

令和4年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月16日（水）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月16日 午前9時00分宣告（第4日）			
応 招 議 員	1番	山 岸 美 登 利	2番	三 浦 知 将
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	板 倉 浩 幸	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	ふるさと振興課長	北條 寿文
		政策推進課長	丹羽 修治		
	総務部	部長	浅野 幸司	次長兼 税務課長	鈴木 孝治
		総務課長	戸谷 政司	安心安全課	綾部 健
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 保険医療課長	不破 生美
		環境課長	石原 己樹	子ども課	舘林 久美
		介護支援課長	後藤 雅幸	住民課長	飯田 和泉
		健康推進課長	小澤 有加		
	産建設業部	部長	肥尾建一郎	次長兼 まちづくり 推進課長	福谷 光芳
		土木農政課長	東方 俊樹		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	森 実央		
	上下水道部	次長兼 水道課長	伊藤 和光	下水道課長	浅井 修
	消防本部	消防長	黒川 康治	次長兼 消防署長	高阪 洋一
		次長兼 総務課長	高塚 克己		
	教育委員会 会務事務局	教育長	服部 英生	次長兼 教育課長	鈴木 敬
給食センター 所長		寺本 章人	生涯学習課長	佐々木淑江	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事務会局	局長	小島 昌己	書記	萩野 み代

議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)
---------	-----------------------------------

- 日程第1 議案第14号 令和4年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第15号 令和4年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第16号 令和4年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第17号 令和4年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第5 議案第18号 令和4年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第6 議案第19号 令和4年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第7 議案第20号 令和4年度蟹江町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第21号 令和4年度蟹江町下水道事業会計予算

○議長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

令和4年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

議員のタブレット及び理事者の皆様のお手元に議会運営委員会報告書が配付されております。

議員の皆様にお願いがございます。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようよろしくお願いいたします。

傍聴される皆様にお願ひ申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようご協力よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る3月11日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○議会運営委員長 吉田正昭君

おはようございます。

それでは、3月11日金曜日に開かれました議会運営委員会についての報告をさせていただきます。

まず、1番目としまして、意見書の審議結果についてです。

採決することになった意見書はありません。

2としまして、不採択することになった意見書、ア、新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書（国宛）、イ、新型コロナウイルス感染症にかかわる医療、介護、福祉、保育事業所等への支援強化を求める意見書（愛知県宛）、ウ、障害職場の一人夜勤をなくし、常時複数配置ができる基準にするよう国に対し意見書提出を求める意見書、エ、消費税インボイス制度の延期・中止を求める意見書。

3、継続審議とすることになった意見書、ア、毛嘉萍（もうかへい）さんの早期救出を求める意見書、イ、日本政府に核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書であります。

2としまして、令和4年第2回6月定例会の日程についてです。別添のとおりです。

5月26日木曜日に議会運営委員会を開きます。そして6月2日木曜日、開会、全員協議会、3日金曜日、全員協議会、9日木曜日、常任委員会、15日水曜日、一般質問、16日木曜日、一般質問です。そして22日水曜日、閉会となります。

次に、追加議案についてです。

議案第22号「蟹江町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び蟹江町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、議案第23号「蟹江町職員の給与に関する条例の一部改正について」、議案第24号「蟹江町遺児手当支給条例の一部改正について」であります。最終日の前日までに給与法が国会で可決した場合は、これら上記3件について最終日の冒頭で上程して精読とした後、追加日程により審議、採決します。なお、最終日前日までに給与法が国会で可決成立しない場合は、議案第24号について、最終日の冒頭で上程して精読とした後、追加日程により審議、採決することとなります。この場合、議案第22号としまして「蟹江町遺児手当支給条例の一部改正について」となります。

次に、4としまして、税制改正に伴う町税条例の一部改正についてです。別添をつけております。別添のとおり、今回の税制改正に伴う町税条例の一部改正については、議会を招集する時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分することとしました。

5のその他です。

6月議会議案説明会についてです。令和4年5月19日木曜日、午前9時より3階議事堂で行います。

以上、報告させていただきます。

(11番議員降壇)

○議長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、配付のとおりでございます。

これより予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に議長から皆様をお願いをいたします。

質疑をされるときは、まずページ数と科目を言ってからお願いいたします。また、質疑及び答弁は努めて簡潔明瞭にされるようよろしくお願いいたします。

日程第1 議案第14号「令和4年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入、歳出とも総括についての質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

総括ということでお伺いをしたいと思います。

今回、総括、コロナ禍においての歳入歳出なんですけれども、全体的に見ると、昨年より増加しています。今年度で予算としても115億5,400万円ついております。今回、歳入におい

ても町税から特に法人事業税の交付金ともろもろ増えております。この予算に当たって歳出的にも民生費が増えたりするのは十分分かるんですけども、この歳入なんですけれども、全体的に特徴点というか、その辺がもう少し全体的な総括ですでお聞きしたいと思います。

次の点なんですけれども、歳入歳出でどこで聞こうかと迷って、総括のところでお聞きしたいんですけども、今回、コロナ禍においての介護士、蟹江町は介護士いないんですけども、保育士、また、学童保育の指導員、また幼稚園教諭、この方々の処遇改善が昨年国会予算でも通っているんですけども、今回この処遇改善で蟹江町で歳入的にもその辺の項目がありませんので、多分見送ったのかなと思うんですけども、その辺、なぜ見送ったのか分かったらお願いしたいと思います。

もう一点なんですけれども、今回コロナ禍において、地方創生臨時交付金はコロナ対応で分かるんですけども、あと今回、地方創生推進交付金とあります。この目的が、国の施策によるとデジタル化の推進事業だということなんですけれども、これをどう捉えればいいのか、この点についてお願いいたします。

○総務課長 戸谷政司君

それでは、順番にご回答させていただきたいと思います。

まず、収入についてというところでございます。今回、収入につきましては、町税については昨年度と比較いたしまして、当初予算で組んだ所より若干年間を通して収入の見込みがあったというところがございますので、今年度は昨年度に比べまして全体的に少し多めに予算を組ませていただいたというところがあります。

あとは、2款の地方譲与税から12款のところまでの交付金とかにつきましては、こちらのほうについては地財計画に基づいて積算をさせていただいておるところがございますので、増減は多少ございますけれども、そういったところで見込みを立てさせていただいておるところでございます。

あと、15款のところの国庫支出金等でございますけれども、こちらにつきましても、国のほうの補助金等のところを積算をさせていただいて、このような状態というところで整理をさせていただいたというところであります。

続きまして、2つ目の質問で処遇改善のお話でございます。こちらにつきましては、今年度、特に予算計上はさせていただいておりません。こちらについては、議員言われますとおりちょっと見送らせていただいたという経緯でございます。見送らせていただいた理由といたしましては、蟹江町の場合ですと、一般的に言われる保育士の給料と一般職の給与が同じ給料表を使って積算をさせていただいておるところがございますので、保育士だけ上げるというようなところをしようとする、相当量の検討が必要になってくるというところでありまして、一般職と保育士職、同じ給与表を使っているところで、特に処遇が悪いという認識はしておりませんので、そのあたりを踏まえてやらせていただいたというところでござ

ざいます。

○政策推進室長 黒川静一君

3点目ですけれども、地方創生の推進交付金ということでご質問いただきました。この地方創生推進交付金は、観光産業プロジェクトの事業としまして、令和2年から令和4年の3カ年、3年間の推進事業となっております。令和4年度は一応最終年度という、そういった内容になるんですけれども、事業の具体的には、観光産業等の担い手の育成事業とか、既存の観光資源等を生かした集客、蟹江町に滞在時間を増やすための事業等を実施しております。具体的には蟹蟹プロジェクトとか、ショートムービー、そちらのほうの作成とか、そういったような内容等をやって地域の活性化等を図るような事業でございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

総括で歳入の面において若干昨年よりプラスということになっているんですけれども、もう少し具体的に、歳入歳出含めてなんですけれども特徴点をもうちょっと教えていただけると。部長のほうがいいかもしれませんけれども、それをお願いしたいのと、先ほど言った処遇改善なんですけれども、子ども課長ともちょっとお話をさせていただきました。ちょっとその辺でやはりほかの職員とも今課長が答弁したように給料表が同じだからということもあるんですけれども、せっかく国がコロナ禍において看護師、介護士、保育士、その辺もろもろやはり勤務の体系が大幅に変わったということで、ぜひともやっていただけたらよかったのかなと、9月か10月までは国が全額見てくれるということもあったので、9月でしたっけ。その辺で10月からは国が3分の1ずつであるんですけれども、やはり特に保育士なんか専門職なんです。その辺でほかの職員と比べて何で保育士だけ高いという、その辺のもろもろの問題があつてどこの自治体も見送っていることはあるんですけれども、やっている自治体もあるんです。やはりこの機会だから国がこういうことを予算化してくれたから、大体3%だったっけ、月9,000円ぐらいの引き上げなんですけれども、ぜひともやっていただけたらよかったのかなと思います。

あと、地方創生推進交付金についてなんですけれども、これよく調べてみますと、今、いろいろ歳出で今回の予算にも入っていますよね。基本的にこれよく調べてみると、今、これからどんどん国も動いていくデジタル活用の推進なんです。これを地方創生推進交付金の中にデジタルの活用ということを書くと交付が増えるとか、その辺が関係してくるんです。その辺をどう考えていくかということがあります。この辺デジタルの問題になってくると賛否がやはり分かれます。一部僕も当初からデジタル庁について反対をしてきているんですけれども、一部の企業の儲けになるとか反対しているんですけれども、その辺もうちょっと補足的にあつたらお願いしたいと思います。

以上で答弁ありましたらお願いいたします。



○総務部長 浅野幸司君

それでは、私のほうから令和4年度予算の歳入歳出のところの特徴点ということのご質問をいただきましたので、ご答弁をさせていただきます。

まず、総務課長が先ほど申し上げましたように、歳入のほうは、特に税収のほうですけれども、昨年度はやはりコロナ禍の影響によってかなり減収を見込んだ前年度予算でございます。それに対してある程度の多少の産業の回復等の見込みを想定いたしまして、町税の関係は微増とさせていただいております。

加えてあと、地方交付税等々国からのそういった交付の関係の予算のほうも今回歳入予算増額をさせていただいております。先ほど総務課長申し上げたように、地方財政計画、国の地方財政計画のほうも前年度比プラス3.5%という数字をお示しをされておりますので、そういうところも参考にしながら、私どもの歳入の予算立てをしたところでございます。

令和4年度の歳出も含めて、非常に4年度の当初予算につきましては、認定こども園の拡充とか、あと住民票とか印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスの運用開始等々の費用も含めたところで、箱物とかそういうことじゃなくて、将来重点を置くべきそういった多様な部分のところの事業に配分しました予算となっております。前年度比5.5%増の115億5,416万1,000円ということでございますけれども、これは過去2番目の規模でございます。ちなみに、過去最高の予算というのは、2年ほど前の予算が一番多く予算立てをしております。令和2年度予算が119億何がしということで令和2年度の予算が過去最高、今回令和4年度は過去2番目の予算規模でございます。

それとあと、予算の編成上の今までの予算編成方針と比べてちょっと変わったところを少しご説明をさせていただきたいと思っております。予算書の第3表というのがございまして、ページ数で申し上げますと6ページでございます。予算書の6ページの第3表の地方債というところでございます。こちらのほうは、それぞれの年度で起債をしまして、いろんな事業に対して起債をして、地方債を立てて財源を組むところの内訳でございますけれども、今回これは9事業でございます。ちょっと私、先週もいろいろ調べておりましたら、大体毎年3つか4つの事業がずっと今まで来ておったんですけども、今回9つの事業を地方債として合わせて8億8,680万円の起債を予定しておりますけれども、こちらのほうにつきましては、いろいろ初日の全協でお示しをさせていただいた蟹江町の財政計画、平成27年度に策定した財政計画を検証させていただいたところで全協で報告をさせていただきました。そういった中で実質公債費率、いわゆる町が負っている借金というか起債の部分の公債費の比率が、当初の試算よりかなり大幅に低く推移してきたということが今回の分析をした結果、判明しました。それに伴いまして、起債のほうのいわゆる財源確保というところの少しかじ取りを直したというところでございます。その原因としましては、国のいわゆるマイナスの金利政策に伴うところで、地方債の借入利率が低くなりまして、それで利払いが減少したというところの原

因かと分析をしております。そういった実質公債費率が低くなってきたところを見据えて、今後、有効な財源の確保というところで地方債のほうの種類を多くして、起債を多くして、なるべく財政調整基金等の基金の取り崩しを極力減らすという、将来の公共施設の長寿命化の費用にもある程度財源の確保が必要になってございますので、そういう形で今回はこちらのほうの地方債の数、事業債の数が非常に今回増えておるというところでございます。

いずれにしましても、この前初日の全協でお示ししましたように、財政計画、コロナ禍の影響を除けばほぼ平成27年度に試算をしたとおり、ほぼそれに近い状況で推移してございますので、引き続きそういった健全財政運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと2つ目のご質問、処遇改善の話でございますけれども、ちょっといろいろ調べましたら、そもそも国のほうが保育士の確保に向けましていろいろ人材不足がありまして、国のほうが何とか保育士等の専門職を確保しないかんということで、2015年前後ぐらいに処遇改善のそういった方針を打ち出されまして、今回は去年の11月ぐらいに閣議決定されまして、一応コロナのいわゆる感染下、それとか少子高齢化の対応下でそういった働く保育士等の方々の待遇を改善するというところで収入を3%、月額約9,000円引き上げるというところの措置を出したものでございます。それで、一応その対象、具体的の中を見ると、平均勤続年数等をいろいろ考慮して加算率でプラス部分のお金を加算するということなんですけれども、公立の保育所、いわゆる町立の保育所の保育士の給料については、先ほど総務課長が答弁したようなところで、一般行政職と併せたところの給与法で今進めております。決してそれが極端に低いわけじゃなくて、ある程度人事院の勧告等に基づいたところの給与設定をしておりますので、ほぼそういう形で認識をしております。

もう一つは、認可保育園等のいわゆる民間の保育所等に勤務しておみえになる方々、いわゆる正職員の方や、ある程度お勤めの時間数が多いパートの職員さんもその対象になってくるんですけれども、それは市町村が事業主体としていろいろ補助のお手続きをするということになると思いますけれども、それについては今、担当課のほうでいろいろ内容も調べて、今回の令和4年度の予算の中にはそれは反映はしておりませんが、今後の動向を見ながらしっかりとそこら辺は検証をしていくというところで話は私のほうで聞いておりますので、よろしくご理解のほうをお願い申し上げます。

以上でございます。

○政策推進室長 黒川静一君

3問目です。デジタルの活用等の推進というようなことでお話をいただきました。

今回、こちらのほうの推進事業のほうは、先ほども申しましたけれども、令和2年から始まって3カ年ということで行っております。当初、令和2年のときに、計画等のほうの概略の計画を立てて事業に取り組んでおるんですけれども、特に体験プログラム等、例えばお寺

を使った体験とか、企業さんを使った体験とか、そういったような体験プログラム等を実施しておりますけれども、そちらのほうの申し込みのツール、そういったものをスマホからでもパソコンからでも申し込めるような、そういったような対応等もさせていただいております。

また、駅などにデジタルサイネージということで広告等のほうも掲載をさせていただいたり、あとショートムービー等を 유튜브 に上げたり、小酒井不木の作品等をホームページにアップしたりというようなことも含めて事業のほうを実施をしておるところでございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

先ほどの処遇改善、民間保育所、認定こども園も含め幼稚園について、これは多分、直接はほかの職員、事務職がいて、その辺の賃金の問題は出てくるかもしれないけれども、その辺はぜひ、ただ1点注意しておきたいのが、特に民間だと、幼稚園に直接町から払いますよね。基準の人数分払うんですけれども、それが本当に保育士に渡るのか、それだけは十分、幼稚園が持っていっちゃう可能性も出てくるので、ぜひともその辺査定してもらいながら、保育士、幼稚園教諭の人にちゃんと行き渡るようにしていただきたいなと思います。

地方創生推進交付金についてはいろいろあります。今答弁あったように、何らかのデジタルのこを入れた事業にならないということじゃないですか。僕はそう認識しているんです。今後、国もデジタル、デジタルってマイナンバーを含めて推進している形もあるので、その辺はコンビニ、後で聞くけれども、その辺を含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○民生部長 寺西 孝君

議員のほうから処遇改善で民間保育所のことをおっしゃっていただきましてありがとうございます。施設型給付費のほうでしっかり対応していきたいと思っておりますけれども、現在、総務部長からもございましたけれども、2園ほどお声を聞いております。やはり全体でのバランスであるとか、どの部分が足りていないとか、どこを手厚くしなきゃいけないか、そういったところをよく検討して対応していきたいなと思っておりますし、今議員おっしゃったとおり、そこが本人の給与に反映されなければ意味ないところでございますので、そこはしっかり対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 佐藤 茂君

それでは、他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、10ページから27ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

歳入です。ちょっとお聞きしたいのが、先ほど総括でも触れましたけれども、町税のことでもう少しお伺い。先ほど、産業の経済的な回復も含めてということだったんですけども、実際に個人に関してはそれほど落ちていないってよく分かるんですけども、法人のほうなんです。法人の町税について、今回2億3,330万円取っております。昨年より500万円アップということで、固定資産税については昨年減免等があって、その辺の関係もあると思うんですけども、その辺についてもう少しお聞きしたいのと、コロナ対応の地方創生臨時交付金が、昨年交付決定がされて1億2,000万円、これ第4回目の交付なんですけれども、この使い方が、今までだったらはっきりこれに使いますって出ていたんです。例えば子育て世帯に支援しますよ、これだけ使います。今回、何かその辺がまだ1億2,000万円、この予算を見ているとまだ使い切れていないと思うんですけども、この点についてお願いします。

○総務部次長兼税務課長 鈴木孝治君

今ご質問いただきました法人町民税について、令和4年度の予算をどのように立てたかということでございます。

まず、ほかの税目もそうなんです、前年度実績を基に試算して、翌年度の予算を算定していくわけですけども、法人町民税につきましては、令和3年度の実績が今もまだ継続中ですので、令和2年の10月から令和3年の9月までの実績を基に算出していくことになっております。今回法人町民税は、均等割と法人税割とあるんですが、均等割のほうは大体前年実績どおりぐらいでやっています。法人税割のほうにつきましては、令和2年の10月から令和3年の9月の実績に対してどれぐらい増減があるかなという予測を立てるわけですけども、まだコロナの影響は若干残っていると思いますので、回復傾向ではあると思うんですけども、まだまだ影響はあると思いますので、その実績から25%下げた形で令和4年度は試算しております。ちなみに令和3年度の予算を立てるときは、前年実績から30%下げてやっておりますので、下げ方をちょっと緩やかにした感じで試算しております。

以上でございます。

○政策推進室長 黒川静一君

地方創生臨時交付金についてということでございますけれども、交付額が、議員がおっしゃられるとおり1億2,000万円強の交付額ということに対しまして、庁舎内で事業等の洗い出し等を実施させていただきました。そうしたところ、プラスアルファで約5,000万円ほどの額のプラスアルファがある事業費等の計上の計画はできております。

今回、当初予算につきましては、1億2,000万円強の交付金の全額をそのままでは充当するのではなく、約3分の2ほどの少し抑えてそれぞれの当初予算の事業に対し充当をさせていただいておるとというのが現状でございます。

今後、また事業等がどうなるかまだ先々まだ不透明なところもありますので、当初予算に

についてはそういった形で計上させていただいております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

ちょっと地方創生臨時交付金については3分の2程度なんですけれども、今回、令和4年度の補正予算でも上げてどんどん使ってもいいんですよね、今回は。そういうことがありますので、多分それでこの間の代表質問でも商品券の話とか、その辺を出したということなんですよね。これから令和4年中に、そこで当初、4回目の1億2,000万円、締切り1月末で交付が3月だという話だったんですけども、柔軟に対応できるように補正でも使ってその都度こういうのに使いますよというのは提出して交付が来るんでしょうか。その辺をお願いいたします。

○政策推進室長 黒川静一君

まず、先ほど議員が言われたとおり、令和4年度の補正等もまずは見据えておりますので、その中でも一つの例としてプレミアム商品券のほうも一応予定は現状ではしておるといふようなところでございます。

計画等は随時出させていただきます、あるところで精算をするような形で交付金のほうが下りてくる、そういったような状況でございます。

以上です。

○2番 三浦知将君

25ページの総務費雑入なんですけれども、19番にその他雑入611万6,000円というふうに計上されておりますが、ほかの民生費の雑入や衛生費雑入は少ないんですけれども、ここだけ多くなっているんですが、その他雑入はどういったものになるんでしょうか。お願いします。

○総務課長 戸谷政司君

総務費の雑入ということなんですけれども、こちらのほうには、郡の町村会へ職員を派遣しておりますその給与に係る負担金等がございます。あと、職員駐車場の使用料ということで、職員から徴収した駐車場使用料、あとは公文書の公開請求に係ります公文書の写しの作成の費用、というところのそういったものが、ここの雑入の中に入ってくるというところのものでございます。

以上でございます。

○議長 佐藤 茂君

他にございませんか。

(発言する声なし)

それでは、他に質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで、消防長、教育部次長兼教育課長、上下水道部長兼水道課長の退席と、ふるさと振興課長、住民課長、会計管理者、安心安全課長、政策推進課長の入場を許可いたします。

入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(午前9時45分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時48分)

○議長 佐藤 茂君

歳出は、款別ごとに質疑を受け、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、28ページから31ページまでの質疑を受けます。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

今回、議会費なんですけれども、タブレット推進部員としてなんですけれども、議会インターネット配信委託料、昨年度からクローバーテレビが録画放送でネット配信されております。当初、ライブ配信でどうだということも提案したんですけれども、1年間経過して、今回も録画放送のみの予算だと思います。近隣の市町村、あのときも副町長からの答弁で近隣の市町村もなかなかまだやっていないということで、ちょっと検討を、今回は録画でまずやらせてくれということでした。

今後、その方向性がどうなのかって、委託料として今回124万1,000円上がっているんですけれども、事務局長とも相談。新たにライブ配信で放送しちゃうと初期設定で50万円、あと放送料で50万円ということなんですけれども、その辺で昨年1回でやっておけば、最初の初会費用がなくて済んだんですけれども、その辺1年間経過してどう考えているのかと、あと、今回備品購入あります。42万2,000円、これも何をやっていくのか。傍聴者の制限をしているため、あふれた場合にロビーのところにモニターを置いて、そこで見てもらうということに一応なっているんですけれども、議会側としては、ここのモニター、また、傍聴席のところにもモニターの予算要求をしたんですけれども、一般質問したときの今回の伊藤俊一議員も三浦議員も資料というかパネルを使ってやって、それをモニターに映すのもぜひとも検討して、その場合には予算があまりにも少ないなということなんですけれども、その辺の考えをお願いしたいと思います。

○議会事務局長 小島昌己君

それでは、板倉議員のご質問にお答えいたします。

インターネット配信につきましては、板倉議員ただいまご指摘いただいたとおり、もしライブ配信のほうが必要ということであれば、再度初期費用が50万円、それから年間の維持放送料として50万円の経費が必要となってまいります。近隣の町村のほうにいろいろアンテナを張っておりまして、昨今ですとライブ配信がインターネット、タブレットも導入し、ケーブルテレビやその配信をどんどん推奨していく傾向がございます。ただ、インターネットも

代表質問、一般質問だけではなく、全員協議会以外は、当然町民の皆さんに傍聴していただけるので、原則全部公開という市町村もだんだん出てまいりました。その辺を踏まえまして、議会事務局といたしましては、今後もICT部会の皆さんを中心にご検討をいただいて、町民の皆様にコロナ禍であることを踏まえた上で、開かれた議会が実現できるように予算要求を重ねてまいりたいと考えております。

また、庁用器具のほうにつきましても、コロナの給付金をちょっと当て込んで急遽（きょ）ICT部会の皆様にご検討いただいて、最大モニターをあちらの傍聴席の皆様、傍聴に来ていただいていた方から「議員のお尻とか見えて、私たちは資料も見えないし顔も見えないのでちょっと寂しい」ということのお声も踏まえた等々お話をさせていただきまして、傍聴席のほうには必ず1枚のモニター、それから給付金を踏まえた上では、理事者側がタブレットをまだ導入してございませんので、それを見ていただけるようなレイアウトですとか、エレベーターホールに、もし傍聴席からあふれた方にもせっかく役場のほうに来ていただいて、お帰りくださいはいちょっと失礼に当たりますので、そのあたりも見ていただけるような配慮をしたということで、ちょっと多くの予算を検討してまいりましたが、今回はそういう全部をかなえるような実現するシステムまでは至らなかったようでございまして、その辺も限られた予算ではございますが、最大の効果が得られますように、またICT部会を中心とした皆様からご意見をいただいた上で、予算の執行に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○総務部長 浅野幸司君

では、財政当局、予算査定をさせていただいた立場からご答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のように、先ほどの一億二千数百万円のコロナの感染症対策の臨時交付金を活用してどんな事業があるかということを先ほど政策推進室長からもご答弁させていただいたように、庁舎の中で各担当からいろいろご要望等々をいただきました。そういった中で、議会事務局から約100万円前後ぐらいの予算立てのところの要望もいただいております。多分議員おっしゃったのはそこだと思いますけれども、今回、移動キャスター付きのモニター設置も含めて庁用備品として42万2,000円予算計上しておりますけれども、これはそれ以前で、ちょうど去年の秋口、もしくは暮れあたりに議会事務局として予算のご要望をいただいたときの当初の予算でございます。その内訳としまして、先ほど議会事務局長からご説明がございましたように、いわゆる3密を防ぐために、議会の傍聴席等の人数制限というところも含めて、エレベーターホールに65インチのモニター、それから議場モニターということで傍聴席のちょうどこちらの東側のところですけども、その側面のところに43インチのモニターをつけるというところの予算査定の段階のご要望をいただきました。その後、コロナの12月にそういった国の交付金が出て、再度ほかの担当課も含めて要望を募りました結果、もう少しモニターを当初の予算査定のときのモニターより大きくしたいということでご要望を

いただきました。さらに1台増設で3台ぐらいをとということのご要望もいただきました。モニターが大きくなると、当然キャスターの価格もかなり違うんです。かなりがっちりとした多分キャスターをつけなきゃいかんということで、全体的なモニターに附属する備品も随分高額な金額になりまして、最終的に100万円超えのご要望をいただいたんですけれども、そういった中で、いろいろほかの現課の例えばコンビニ交付の事業の要望とか等々、ほかにやはり優先順位等も含めていろんな事業が、子育ての新生児の方々の支援金、臨時の給付金とか、これは1,600万円ぐらいの予算で上げていますけれども、そういった等々の予算を全部総合的に勘案した結果、今回は当初の予算査定のときの要望どおりの先ほど申し上げたインチ数のモニターで取りあえずやらせていただきたいということでお話をさせていただいて、予算計上に至ったことでございます。

何もそれに対して、先ほどのインターネットの配信もそうですけれども、今後、一切やらんということじゃなくて、またいろいろコロナの状況も変わりますし、いろんな住民の方々それぞれのいろいろニーズも変わってまいりますと思いますので、それを検討、今後ご意見等参考にしながら、また次年度以降にいろいろ検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

今、板倉議員が質問した31ページ、同じ内容なんですけれども、私の考えを述べさせていただきます。

本当に新型コロナウイルス対策のほうで厳しい中、予算立てをしていただきまして本当に感謝を申し上げます。

いずれにしても、やっぱりわざわざ傍聴に来ていただいた方をはじめとした町民の皆さんに分かりやすい議会、開かれた議会を目指すのは、私たち議会議員の使命であると思っておりますので、これからも一生懸命対策を考えていかなければならないと私は思っております。

ただ、ほかの市町の話を見ると、やっぱり議会の立派な機械を導入したものの、使いこなせていないというような話もちらちら聞いたりしますので、その辺もしっかり勉強しながら、創意工夫を自分たちでしながら議会改革を進めていかなければならないんだなということも痛感しておりますので、その際にはまたしっかりとバックアップ、ご協力のほうをお願いいたしたいと思っております。答弁は結構です。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、第1款議会費を終わります。

続きまして、2款総務費、32ページから89ページまでの質疑を受けます。

○8番 飯田雅広君



8番 飯田です。

59ページの自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金に関してお聞きします。

これはヘルメットの購入の補助だと思いますけれども、令和3年度のときも20万円で予算が上がっているんですけれども、7月1日から令和3年度は受け付けが開始ということでしたけれども、かなり早くなくなったというふうに聞いております。決算みたいなことを聞くんですけれども、令和3年度のときはいつぐらいになくなって、どれぐらいの申し込みがあったのか、分かれば教えてください。

○安心安全課長 綾部 健君

ただいまの自転車用ヘルメットの補助金についてご説明いたします。

まず、補助金の交付に関しましては、令和4年の1月の月上旬に予算を上げた分だけ申請がありました。申請個数といたしましては、102人から105個申請がございました。

以上でございます。

○8番 飯田雅広君

私、高齢者の方で免許を返された方がいらっしゃって、電動アシスト自転車の購入をして、補助をもらったときに一緒にヘルメットももらえるというふうなお話を聞いたということで、申請しに行ったらもう締切りで、予算が足りなくて終わっていたということでお叱りを受けました。何でこんな甘い査定をされるんだということのお叱りを受けたんですけれども、今回、令和3年度に比べると4倍ということですよ。20万円から80万円ということですので、ある程度賄えるのかなというふうな想定だと思うんですけれども、今回に関しては何人くらいを想定して、受け付けはいつからなのか教えてください。

○安心安全課長 綾部 健君

今回拡充した個数についてご説明させていただきます。

昨年までは、県の世論調査で7歳から18歳、それから65歳以上の住民の割合を人口割で換算して100個というふうに算定させていただきました。今回は、中学生に上がる新1年生分の生徒数を見込んで311個を加えた数で上げさせていただいております。

申請時期にありましては、4月から令和5年の2月末までが申請期間となっております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

まず、41ページのちょっと分からないから教えてほしいんですけども、RPAライセンス使用料とあるんです。予算関係資料にも載っているんですけれども、基本的にこれ、ソフトウェア型ロボットの業務をしているとあるんですけれども、ここをもうちょっと分かりやすいように説明をお願いしたいのと、先ほど総括でもお話をした77ページのコンビニ交付なんですけれども、マイナンバーを利用した。今回このコンビニ交付なんですけれども、導入の委

託料で1,210万円、当初の令和4年度の予算で今回が要るだけで今後は要らないのか、今後どうなっていくのか、この予算化として。なぜ聞くかという、一応このコンビニ交付の住民票と印鑑登録証。戸籍は多分できなかつたと思うんだけど、どのぐらい枚数を見込んでいるのか、その辺で代表質問でも言ったとおり、費用対効果で実際導入しているところでも1枚6,000円もかかるんだわという話があって、どのぐらいで見込んでいるのかあったらお願いします。

○総務課長 戸谷政司君

まず、ご質問いただきましたRPAのライセンス使用料についてでございます。こちらは、RPAを進めるに当たり、そのシステムを使うためのライセンスが必要となってまいります。昨年度までは、内部情報系、財務会計等のほうのシステム、学校オフィス側のシステムのところでライセンスを1ライセンス分使用料を上げさせていただいておりましたが、今年度は、住民情報の関係する基幹系のところにも利用したいというところでライセンス使用料ということで上げさせていただいたと。こちらについては、RPAのシステムを使うに当たり、各サーバーにソフトを入れますので、その使用料という形で上げさせていただくものでございます。

以上でございます。

○住民課長 飯田和泉君

私からは、コンビニ交付事業についてのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、コンビニ交付システム導入委託料は、導入の経費でございます、今後ランニングコストといたしましては、コンビニ手数料やクラウド利用料、また、コンビニ交付システム運営負担金というものでランニングコストを見込んでおります。

また、想定枚数ですけれども、今、窓口のほうでは、2万7,000枚ほど住民票の写しと印鑑登録証明書で受け付けておりますけれども、発行しておりますが、その10%を見込んで想定しております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

コンビニ交付、全体的に今の2万7,000枚の10%、大体2,700枚、そのくらいあるのかな、全国的にいくとどうなのかなと思うところがあるんですけども、結局そうなってくると、来年度予算的には、ランニングコスト的には幾らになってくるのかな。もうちょっとその辺お願いいたします。

あと、RPAライセンス使用料なんだけれども、これを導入することによって、書いてあるとおり職員の手が省けるとか書いてあるんだけど、実際そうなんですか、本当に。ちょっとその辺をもうちょっとお願いいたします。

○総務課長 戸谷政司君

RPAを導入することによりまして、職員の時間数がどのところのお話でございますけれども、今年度、職員の時間外勤務に係るところを集計・計算等を導入をさせていただきました。こちらは、各月末に集計をさせていただくところでございますけれども、各課から上がってきた帳票等を、このRPAを使いまして読み込みして処理をするというところでございますけれども、実績といたしましては、こちらのほうで数時間職員の負担が減ったというところがございます。今回、職員の時間外勤務については、取りあえずやれるところからというところでまずは始めさせていただいたというところで、こちらのほうで顕著に時間外が減ったということが表れましたので、今後は全庁的にできるところを入れさせていただいて、時間外の縮減を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○住民課長 飯田和泉君

コンビニ交付事業のランニングコストについてでございますが、令和5年度以降は、先ほど申しました委託料、使用料及び賃借料、負担金合わせまして約220万円を想定しております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

6番 黒川です。

2カ所ほど質問をさせていただきます。

37ページの上にあります電話録音機能追加工事と、あとは47ページの庁舎屋根防水及び外壁改修工事の、この2点についてお伺いをいたします。

今回の電話機の追加工事については、ここに書いてありますとおり、住民からの暴言やクレームが非常に多いということでこういう対策を取られるということで、職員の皆さんも大変だと思うけれども。取りあえずどのような暴言とかクレーム、言える範囲で結構ですけれどもちょっと教えていただきたいのと、それから今の庁舎の防水の件でありますけれども、継続で令和4年度が最後の改修工事になると思いますけれども、これで十分対応ができるのか、この2点をまずお伺いいたします。

○総務課長 戸谷政司君

2点ご質問いただきました。

まず、1点目の電話の環境改善というところでございます。

こちらにつきましては、議員おっしゃられますとおり、今の電話機に録音機能を備えることによって、電話のやりとりとかを記録させていただいて、電話の対応の向上を図るというものでございます。特に苦情がどうのこうのというところの話ではなくて、やっぱりどういった内容でやりとりをしたとかいうのが後ほど録音によって確認できるということで、住民さんとの折衝とかのときの記録に役立つというところを踏まえて、録音機能をまず追加させ

ていただくというところのものでございます。

2点目の庁舎の屋根防水と外壁改修工事というところでございます。

こちらにつきましては、現状といたしまして、庁舎建って40年以上たつところでございますけれども、大きな屋根の防水とか外壁の改修というところに関しては、大がかりなところでは今までやったことがございませんので、今回、金額的に結構大きな1億6,000万円ほどの金額を組ませていただくんですけれども、そちらのほうで庁舎のまず屋根と外壁のところを全てやらせていただいて、老朽化対策というところでも取り組むというところでございます。

昨年度の予算計上は設計料を組ませていただいて、今年度については工事と監理監督料、そちらのほうを組ませていただいたというところのものでございます。

以上でございます。

#### ○6番 黒川勝好君

電話機のことですけれども、取りあえず蟹江町、どこでもそうだと思いますけれども、外からかかってくると交換手さんのところへ行くと、そこから各部署へ流れるわけですね。僕は思ったんですけれども、言った、言わんというのはやっぱり録音取っておいてほうがいいです。いいですけれども、ただ、僕、もうちょっと苦情とか嫌がらせとか、そういうのが多いのかなと思って今お聞きしたんですけれども、言った、言わんという話はいいですが、うちの話をして申し訳ないだけども、うちも最近電話機が壊れたんです。それは最初にまず録音しますよという機能のついたやつなんです。かかってくると、こっちが出る前に電話機から相手さんのほうに言うておるんです。電話機からこれ録音しますよと。それから受けるならこっちも受けるし、そうすると、変なのというか、訳の分からんやつはそこで切っちゃうわけです。ですから、どういう機械をつけていただくか知らんですけれども、交換手って今1人だけですか。2人おみえになる。そこのところはやっぱり最低そのぐらいのあれをつけたほうがいいんじゃないかな。最初にまずこちらからそういうアナウンスが入る、あるのかな、ごめんなさい、分からんで聞いておりますけれども、そういうのを付けてもらって、あと各部署に配信して、そこで録音をきちっと取る。言った、言わん、これ絶対出てくると思うし、あの人がああ言った、こう言ったって後から。それは必要だと思うもんですから、これは予算をかけてやっていただければいいですけれども、まず交換手の最初に入ったところでもうちょっときちっと対応ができるような方法ができる電話機をつけていただけないかなということと、もう一つ、大改修ですけれども、僕思うんですけれども、金額は1億6,900万円、これでも少ないような気がするんです。これだけ大きな建物ですし、あとの3階も見てもらえれば分かりますけれども、そこの消火栓の施設もほったらかしですし、あれも当然直していただけるんですよ。トイレから出てきた配電盤も開けっ放しになって放ってある。それも当然今回の改修で全部やっていただけたらと思うんですけれども、これで雨漏りというやつは本当に難しいです。ですから、この間、伊藤議員が泉人（せんと）

か祭人（さいと）か、祭りのほうで祭人（さいと）か、あそこのエントランスを何回もやらせてお金を使ってという瑕疵（かし）担保責任のことを言われたんですけども、やっぱりきちんと今回も4年度で大改修も最後になるんですから、きちんと設計業者と打ち合わせを綿密にして、またもしこれを全部やって、ある可能性は絶対あるんです。またどこから雨漏りする可能性はあると思いますから、そこをきちっと打ち合わせをして、もしそういうことがあった場合は、きちっとその業者に最後までやらせるということの確約を取っていかんと、また行政というのは優しいものですから、あかなんだか、それじゃあまた金出してやってくださいよ、そんなことはやっぱり自分のうちだと思ってもらってそんなこと絶対ないです。やっていただいたら必ず最後までやり切ってもらわな、お金払っちゃいかんです。ですからこれだけでやれるということならば、きちんとした契約というか何というのかな、そういうことをきちっと取っていただきたいと思うんですが、その辺はどうですか。

○総務課長 戸谷政司君

ありがとうございます。

まず、1点目の電話の関係でございます。電話につきましては、まず、住民の方々が庁舎の役場のほうにお電話いただく、最初につながる前に、この電話については録音させていただくというアナウンスをさせていただいて、まず交換につながるというようなイメージで。つながる前に、まず録音させていただきますのでご了承くださいというようなアナウンスをさせていただいて、その後に電話でやり取りが始まるというようなイメージを今考えております。現在はまだ何も、そのままつながるだけですので、今後はこれを入れることによってこういうアナウンスを流して、当然名のらない方とかもお見えになられますので、そういう方とかがどこから電話がかかってきたとか、そういうのもある程度追跡できるような形にはなろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の庁舎の改修のところでございます。こちらにつきましては、今年度補正で予算を取らせていただいて、設計をちょっとやらせていただいておりますけれども、当然、漏水とか雨漏りとかいろんなところがございまして、現時点で把握しているところを設計業者のほうに伝えて、全てこういうのが対応できるかというところで調整をさせていただいております。当然原因が分かっていないようなものも、どこが原因でこういうところに水が漏れておるとかいうところもあるのは事実でございますけれども、そういうのも含めまして、今回全面的にやらせていただくことで、これだけやれば止まるというようなところで調整をさせていただいて、この数字を計上させていただいたというところでございまして、今後は工事を施工していく上で、当然必要な打ち合わせは重ねさせていただいて、何かあれば瑕疵（かし）担保等も当然条項に入れさせていただいて、業者のほうで対応していただくというところで適切にやらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

59ページの上のほうの防犯カメラ等設置費補助金についてですけれども、これは大体年間で何台ぐらいの予定をしておられるのか、それから分ければ過去の実績、そういったものをお聞きしたいのと、申請するに当たっての条件がいろいろあるのかなと思うんですけれども、その辺を教えてください。

○安心安全課長 綾部 健君

ただいま防犯カメラの設置についてのご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

まず、防犯カメラにつきましては、町内会、もしくは駐車場10台以上、もしくは共同住宅の戸数が10戸以上、こういった条件で補助をさせていただいております。補助額といたしましては、まず町内会からの申請にありましては、上限10万円で2分の1となっております。町内会に関しては3カ所を予定しております。10台以上の駐車場に関しましては、上限5万円、もしくは2分の1です。設置数に関しては4カ所です。

さらに実績といたしましては、現在、蟹江町に24カ所で85台のカメラが設置されております。

さらに条件といたしましては、まず、カメラの設置については非常に公共性が高いもの、例えば道路面、それから公園、こういったところの公共的な部分を映すことが条件となっております。さらに個人のプライバシーに関する住居、個人が特定されるような箇所は映らないようなところという設置基準が設けてございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

本当に今、犯罪抑止というか、犯罪が起こった後の証拠としてもかなりテレビのニュースを見ておっても有効手段かなと思っております。その中で結構要望を聞くんです。近所でもつけられないかとか、どういう申請をすればいいのかとかという、よく分かっていないんです。ですので、もうちょっと周知していただけるとかなりの要望が出るんじゃないかと思えます。

それから、今、公園というのもおっしゃられたんですけれども、もちろん公園もそうですし、それから資源ごみの分別場とか一般ごみの集積場、そういうのも結構不法投棄とかそういうのがひどいところがあって、やっぱりそういうところからも、何とかこういうところをカメラで監視できるようにしたいんだけど、役場の補助はどうなんだろうかというような質問をよく聞きます。ですので、条件の中に非常にごみの集積場も公共性高いですし、結構公園のフェンス沿いにそういうのを設けたりということも多いので、そういうのも認め

ていただけるようにしていただけるとありがたいなと思います。ごみの集積場と公園とかを兼ねて撮影するとか、そういうふうにしていただいて、なおかつ公園は役場の所有物でしょうから、そういうところにポールを立ててもらって撮影するとか、そういうことをして安全性を担保しつつ、そういう環境美化指導員さんの苦労も軽減するとか、いろんな複合的な用途が考えられますので、ぜひお願いしたいと思います。

安心安全課が窓口となるんですか。そこに町内会長さんなり指導員さんなりが行かれたら、条件これ合わんよとかじゃなしに、一応相談を聞いていただいて、できるだけ前向きにそういったところも対処していただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○安心安全課長 綾部 健君

先ほど、ごみの集積場にカメラを設置してはどうかというご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

現在、集積場に関しましては、学戸の防犯ステーション、こちらがごみの集積場を兼ねておりますので、そこに1台設置してございます。公園に関しましては、藤丸町内会が今年度設置して、公園部分及び公民館を映すように設置を申請していただきました。

以上でございます。

○1番 山岸美登利君

1番 山岸です。

ページが58、59ページ、交通安全対策費、2カ所聞きます。

まずその蟹江町交通指導員連絡会交付金というのがあるんですけども、これの実績、活動内容をお聞きしたいと思います。地域とか学区で指導員の方が立たれるのか、内容をお聞きしたいのと、63ページの防災対策費の防災教育・普及啓発事業委託料というのがあるんですが、これまでの実績、これ小中学校等を周っての防災教育なのかな、内容があれなんですけれども、その実績と、今後のまた予定等をお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○安心安全課長 綾部 健君

まず、交通指導員の活動に関してお答えさせていただきます。

交通指導員さんは、蟹江町内に現在24名活動していただいております。各小学校区に5名ずつ、現在蟹小学区には1名欠員となっておりますが、24名の方が活動していただいております。

内容といたしましては、年4回の交通安全県民運動、こういった県民運動の啓発、さらに交通死亡事故ゼロの日の街頭指導、こういったものに対して啓発活動を行っていただいております。

次に、防災教育・普及啓発事業の委託に関してですが、こちらに関しては、防災・減災の

会という団体がございます。こちらに関しましては、平成26年度から町の委託を受けて、現在20名の方々が防災活動に関して活動いただいております。

主な活動といたしましては、町民の方々に防災の啓発活動、こういったものを防災学習会を通じて行っていただいております。

以上でございます。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。

防災なんですけれども、学校とかの出前講座とかはやっていらっしゃらないですか。

○安心安全課長 綾部 健君

学校に関して、例えば避難所の開設訓練、それから避難所訓練といったこういったものに関しましては、安心安全課が主体となって避難所の開設の指導、こういったものを実施してございます。

以上でございます。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

ここで、総務部次長兼税務課長、ふるさと振興課長、会計管理室長、安心安全課長、政策推進課長の退席と、民生部次長兼保険医療課長、環境課長、子ども課長、介護支援課長、健康推進課長の入場を許可いたします。

総務課長は席を移動していただきますようお願いします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(午前10時30分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○議長 佐藤 茂君

続いて、第3款民生費、90ページから125ページまでの質疑を受けます。

○8番 飯田雅広君

2点お願いします。

まず、77ページのコンビニ交付に関してお聞きします。

令和2年9月議会に一般質問でコンビニ交付を進めてくださいという一般質問をしたんですけれども、そのときの答弁としては、カードの普及率が18%、これが41%になっているというこの前代表質問で答弁があったんですけれども、カード普及率が低いということと、導入の経費としては2,500万円、ランニングコストとして500万円かかるので、なかなかハードルが高いというような答弁があったんですけれども、今回の関係資料を見ますと、それぞれ



半分ぐらいに減っています。当初の令和2年9月議会の一般質問のときとの差額に関して教えていただきたいのと、関係資料のほうの事業効果で人件費の削減というふうにあるんですけども、先ほど2万7,000枚の10%がコンビニに行くという想定をしているということですけども、この人件費とコンビニ交付のランニングコストのバランスというか、そういったところを教えてください。

もう一点、予算書121ページの病児保育に関してお聞きします。

令和2年度の予算としては455万5,000円でした。昨年が328万8,000円で、令和4年度も変わらないという形になっております。多分利用率、全然上がっていないかと思います。私としては、8時から4時までの預ける時間が足りないというふうに思っているんですけども、予算が変わらないということはこれも結局変わらないんだろうなというふうに思うんですけども、そのあたりの確認をしたいので、ご答弁をお願いします。

○総務課長 戸谷政司君

コンビニ交付の費用のお話でよろしかったですね。

以前、答弁させていただいたときには、コンビニ交付事業につきましては、住民票、印鑑証明を含めまして、各種税の証明書とか、戸籍の証明書等も一元的に取れる仕組みというのがございました。今回、蟹江町のほうで導入させていただくものにつきましては、小規模自治体用に新たに開発されました住民票と印鑑証明に限ったところのコンビニ対応というようなところがございますので、ちょっとそういったところで費用が今回約半分といったらいかんですけれども、少なくなっているというところのものでございます。

以上でございます。

○子ども課長 館林久美君

それでは、子ども課のほうより病児保育についてお答えさせていただきたいと思います。

病児保育につきましては、飯田議員のほうには開設前からご心配をかけているところで大変申し訳なく思っております。実績のほうがなかなか伴わなく、そちらが利用時間であるのか、それとも料金なのかというところは、今後検討していかなければいけないなというふうには思っておりますが、開設から数年たちまして、開設当時に利用者となる保育所を通じてチラシはさせていただきました。そこで一旦周知はさせていただいているんですけども、その後は毎年1回広報に載せるというところにとどまっておりますので、対象の保護者というのが3年、4年たったところで少し変わっていますので、もう一旦全利用者に周知をさせていただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○8番 飯田雅広君

すみません、コンビニのところは勘違いしまして申し訳ありませんでした。

病児保育に関してなんですけれども、寺西部長にお聞きしたいんですけども、病児保育に関しては、私議員になるときからずっとやっております、寺西部長には子育て推進課長

のときからずっと相談をしているんですけども、やはり私としては、時間的なものがちょっと足りないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、実際、委託されているところにお聞きをすると、やはりこれ以上時間をやるとまだまだ大変なのだというようなお答えもいただいております。ですので、当時一般質問したときには直営はどうですかというようなお話をしたときも、直営はちょっと難しいなというお話だったんですけども、せっかく制度があるんですけども、やっぱり利用が少ないということもありますので、一度どうでしょうか、直営というのもお考えかどうかお聞かせください。

○民生部長 寺西 孝君

ありがとうございます。いろいろご心配をおかけしておるところでございます。

こちらにつきましては、予算折衝の折も財政当局からやはり利用人数がないというところ  
で厳しく指摘をされたところでございます。私どもとしても、指定医の問題、時間の問題、  
そういったものはしっかり把握させていただいておりますし、やはりその中の財政の予算取  
りの会議の中でも、あらゆる可能性を排除せずに検討しろということもやはり厳しく言われ  
ておるところでございます。今子ども課長から答弁ありましたとおり、問題点は明確に分  
かっておりますので、あらゆる可能性をやはりもう一度考え直してやっついていかないと  
いうところも思っております。ただ、やはりなかなか施設の問題、医療従事者の問題等もござ  
いますので、もう一度これは本当によく考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

ページ数というよりも児童福祉費というところでお伺いします。

町長の施政方針にもありましたが、子ども家庭総合支援拠点を設置するというのであり  
ます。これも国のほうの制度で今、蟹江町も取り組もうとしているのかなと思うんですが、  
その内容について、より詳しくお聞きをしたいと思っておりますのでお願いします。

まず、この事業について、予算の計上というのが私はちょっと見当たらないんですけど  
も、予算の計上の必要がないということかいいのかということかをまず確認をしたいと思いま  
す。

それから、これは職員の配置だとかいうことで、小さな町は小規模型だよとか大きなとこ  
ろはどうだよということの分類があるみたいで、その中でそこに張りつける職員も違うとい  
うふうに受け取っておりますので、蟹江町としてはどの規模で、どういう常時の職員の配置  
ということになるんでしょうかということをお伺いします。

それから、3点目は施設の拠点の整備ということなんですが、指針によりますと、これは  
相談室がもちろん要るんですけども、親子の交流スペースとか事務室とか、そういったこ  
とで拠点としての機能を有する場所、そういうものを一定の独立したスペースとして確保す

ることがいいというふうに書かれているんですけども、このような内容いろいろありますので、当町の対応の仕方についてお伺いします。

○民生部長 寺西 孝君

子ども家庭総合支援拠点についてご質問3点いただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃいますように、現在当初予算については計上してございません。町長の施政方針でありましたように、現在、どこの課がふさわしいのか、どのスペースがふさわしいのかを検討しつつ、できれば今年度中、もしくは新年早々にも早いうちに担当課、担当場所を決めてまいりたいというふうに思っております。

そして職員配置の件でございますけれども、私ども2名を想定しておりまして、1人は保育士職、1人は保健師職という専門職2名を想定をしております。ただし1人は常勤でなくてもいいよというところは聞いてございますので、そこを含めて対応してまいりたいと思います。

また、場所でございますけれども、これも施政方針で町長からありましたように、現在検討中のところでございまして、ふさわしい場所をやっていかなきゃいけないとは思っております。ただ、子ども家庭の総合支援拠点の大きな業務の一つが要支援児童・要保護児童をしっかりと児相につなげたり、警察や保健所と情報共有を図って当町から悲しい事件が一件でも起こらないように未然に防いでいくというのが大きな使命でございますので、そこを含めて、新年度に入ったら早急にいろいろ検討を重ねて進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

そうしますと、一応これから具体的に方向を決めるということなんですね、今の話ですと。そのときになれば予算も必要になってくるのか、補正になるのか分かりませんが、そういう今、段階だということなんですね、この事業に関しては。

それで今、常時2人、兼職でもいいという話なんですけど、今保育士さんともう一人どなたかとおっしゃっていたんですが、この配置の中では、蟹江町の場合、小規模ということだと思えます。小規模でA、B、Cとあるんですけども、小規模型でやるんですけど、今のお話ですと、常時いる必要はないかもしれませんが、例えば虐待の対応の専門員とか、そういう者も必要に応じて置こうというようなことも書いてあるんですけども、そうしますと、蟹江町の場合、今の予定では虐待対応専門員ということは考えずに、保育士関係の対応であるというような取り組み方になるということではないでしょうか。一つそれを確認します。

それから、この新たなやり方をつくるんですけども、なかなか子どもの支援の施策というのが本当複雑になってきていて、簡単に見ると素人だからいいかもしれないけれども分か

らないです。子育て世代包括支援センター、蟹江町も一部保健センターの中につくっているわけですが、これがありまして、あともともからの児童相談所というのがありますし、また、行政はいつもこういうものに対応しているというところもあるのに、その中でまた市町村の子ども家庭総合支援拠点というのが来て、よく分からんね。どこが何を担当するのか、こっちから見ていると本当によく分からない複雑なものになっていて、厚労省の机上の議論の中でこういうものが出てくるのかなと思うんですけれども、非常に分かりにくい。それで、それぞれの子育て世代の包括支援センター、あるいは今しようとしている総合支援拠点とかというのは、同じ職員が同じような形で誰が誰の担当でも何でもなければ、何かざっくりと大ざっぱなんですけど、どういうふうに具体的にそれぞれの役割分担というのができるのかできないのか摩訶不思議なんですけれども、運用について整理されているのかどうなのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、普通のご家庭では普通にお子様が育っていきますので、全ての子どもたちがこれの対象ではあるけれども、実際に相談したり対応したりする子どもの数、母親の数というのは、ある程度限定的かなというふうに思うんです。それで、大体现在の現状も合わせてどれぐらいの子どもたち、母親たち、親子というんですか、こういう方々が対象になってくるんだろうというふうに思うんですが、その辺についても現状の子ども数も把握しているかと思いますが、どのような対象人数になってくるのかという予想はどうでしょうか。

○民生部長 寺西 孝君

それでは、3点ご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

まず、最初、支援員の資格についてご質問をいただきました。支援員につきましては、今、虐待の対応を子ども課のほうでやっております、そこに保育士資格を持った職員もおります。さらに保健センターには保健師おりますので、保健師資格、保育士資格の者が、今も虐待の対応のほうに携わっておりますので、その方々を登用していくというのを今は考えております。支援員としてはその2名を専門員として持っていきたいなというふうに今の時点では思っております。

2点目でございますけれども、その役割と申しますか、今、子育て世代包括支援センターを持ち、さらに子ども家庭総合支援拠点を持つ、その役割分担についてなんですけれども、今、保健センターにございます子育て世代包括支援センターは、母子保健法のくくりで子どもの育ちを見守っていくよというのが一つの役割でございます。今回示されております子ども家庭総合支援拠点につきましては、児童福祉法の分野でもって先ほど申し上げましたように要保護児童や要支援児童、さらには気になる養育者のところもフォローしていくというのが大きな役割でございます。なかなかその辺が、やはりご利用者様にとって非常に分かりづらいところがあるんだろうと思いますし、正直私ももどどういうふうにすみ分けてやっていくのが一番いいかというのをこれからよく検討していかなきゃいけないなというふうに思っ

ております。場所の問題、担当のしかりがそこも関わってきます。そういったことを含めまして、そこのところを住民の方々に分かりやすくやらせていただかなきゃいけないんですけども、とにかく役割といたしましては、今、要保護児童の会議をやっておりまして、要保護児童としては二十数名ぐらいのお子様が一リストアップをされているんです。虐待の対応のところ。そういった方々を手厚くやっていかなきゃいけないというのがこの大きな使命だとは思っておりますので、ここを重点的にやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

今答弁いただいたように、国のほうが母子保健法に基づいてこうやる、児童福祉法に基づいてこうだとか、いろいろ同じ厚労省の中でも、こういうそれぞれの法律に基づいてそれぞれの取り組みをやれみたいな感じで、ある意味やり方としてあまりシンプルじゃないし、それから、今対象にする人が主に虐待を受けているだとか、要保護の児童の対策だとか、そういうふうになかなか限定的な子どもたちではないかなというふうに思うんです。そうなりますと、国のほうがこれをやれということで29年ぐらいから言っていることなのでやらざるを得ないというのは変な言い方ですけども、やっていくわけですが、かえって職員はやりにくく、事が複雑になるという感じがどうしてもするんです。私、実際に職員じゃないから分かりませんが、本当にそういう気がするんです。シンプルに考えると、そういう支援を必要としている子どもたちに、いかに対応していくかということだけなので、これほど背景に複雑なやり方を取る必要というのは、私には客観的に見ても感じないんですけども、やむを得ませんよね、国のほうもやれと言っておるもんでやむを得ませんけれども、その辺のところは、蟹江町としてやりやすいやり方というのを内部でやっぱり考えて、労力の無駄や、それから本当に相手に役立つかというところを視点に置いて設計していかないと、複雑かつ労力がかかる、そしてまた対象者に対して十分なことができるのかということの問題が起こってくるので、今部長がこれから設計していくようなお話ですので、そこのところをやっぱり蟹江町として、やりやすさとか検討の仕方をして、庁舎内の職員の全体がうまく回らなきゃいけませんし、もちろん相手にきちんとしたことができるということも大事ですけども、その辺は整理したり考えながら、有効的なことができるような、そういうやり方でやっていただくように、これは要望とか期待しておきますけれども、どうでしょうか。

○民生部長 寺西 孝君

本当にありがとうございます。

私ども、やっていないわけではなくて、今やっている虐待対策をどう見える化していくかというのが非常に難しく、住民の皆様からどうやってコンタクトを取ってもらうかというところが非常に問題であって、やっていないわけではございません。ただ、本当に今議員おっしゃってくださったように、そこが私どもの内部の悩みでして、どうやって組織を組んで

いくのが一番住民の方にとって窓口として入りやすいところになるのかなというのをしっかり今ご意見受け止めまして進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番 黒川勝好君

6番 黒川です。

99ページの中ほどにあります移動支援事業補助金ということでお尋ねをさせていただきま

す。  
私も一般質問させてもらって、今回代表質問でも吉田議員からこの問題につきましてご

いました。  
町としては、今回社会福祉協議会のほうに補助金という形で出るわけですが、今後

○介護支援課長 後藤雅幸君

それでは、ただいま、かにあしの移動支援事業の補助金についてご質問をいただいております。

今年度、令和4年度予算では、移動支援事業の補助金として計上させていただいたものでございますが、今後の事業展開としましては、現在、トヨタ・モビリティ基金から移動支援の運営委員会に対して補助金が出ておりますけれども、それが令和4年の7月までとなっておりますので、令和4年の8月以降に関しましては、町が移動支援運営委員会に対して補助金を交付し、活動を支えていくというものでございますが、その活動の内容としましては、基本的には現在の活動の内容を踏襲したものとして運営していただきたいというふうに考えております。ただ、これに関しましては、現在運営委員会のほうでも活動内容については審議をしておりますので、今現在でのお答えという形になりますけれども、今後の方針としましては、現在の地区、運営方針などを踏襲した形で8月スタートという方向で動いております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

だから今後の展開です。補助金を出すんでしょう。町がこれから補助金を出していくわけでしょう。来年度は倍になるよね。トヨタのあれがなくなるからそれを負担しなきゃいかんから40万どれだけになるんじゃないですか。違いますか。令和5年度、ここからは40万どれだけ出すんじゃないですか。そういう形になっていくと思うんです。今ある南蟹江団地と鍋蓋と舟入地区、そこだけを守っていくつもりで補助金を出すんですか。蟹江町のそんな偏ったやり方でいいんですか。今は7月まではトヨタのモビリティ基金、これを使って限られたところで2年間はやっていただくという形でやっておるわけです。だけれども、これが終わってからは、蟹江町として補助金を社会福祉協議会へ出すわけでしょう。それで今のままの状況で続けていくというのは、それはおかしいじゃないですか。やるんだったら全体的に

やらなきゃ補助金じゃないんじゃないですか。偏った補助金っていいんですか。どうですか。

○民生部長 寺西 孝君

ご意見ありがとうございます。

おとついですけれども、社会福祉協議会で会議がございまして、私からもこのモビリティの問題は取り上げさせていただきました。現在、南、舟入、鍋蓋新田に限定されているところでございますけれども、議員から一般質問もございました。今後の展開において、その運営委員会にお入りいただいて、例えばドライバーを出していただけたらとか、そんないろんなお話し合いでもって検討していただくことによって、区域を広げていただくことはできるかということをお願いさせていただきました。まず、運営委員会のほうにお入りいただきまして、特に南、舟入、鍋蓋に近い隣接のところから拡大していく方向でぜひともお願いしたい旨はお伝えしてございますので、少しずつ拡大の方向で事務局のほうも考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

今、拡大の方向とっていただけたので僕も安心したんですけれども、やっぱり必要とされている方、結構おみえです。あまり頑張っちゃって民間の企業の方の邪魔になっちゃいかんですけれども、ある程度僕は広げていく必要もあると思いますし、うちの町内のほうも今の委員会に入れていただくということで動いていただいております。前回私が質問したときでも、まだあまりにも「かにあし」のあれが皆さんに知れ渡っていないんです。どういうわけだか分からんですけれども、あまり利用客もこの間僕が聞いたときに1日4人ぐらいとか5人ぐらい、本当に少ない、十分余裕もあるもんですから、もうちょっと宣伝をしていただいて、せっかく蟹江町が補助を出してこれからやっという気構えになったわけですから、積極的に宣伝をしてもう少し拡大をしていただけるように、我々町内も頑張っ協力させていっていただくと言っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

97ページの扶助費の心身障害者の福祉タクシーの助成なんですけれども、関係資料のところにもあります。平成30年度にチケット36枚から48枚にしたんですけれども、今、対象者を広げて経費負担の軽減に努めていると書いてありますけれども、今どのぐらいにタクシーチケットの助成を渡しているのかの確認をした上で、今、黒川議員のほうから「かにあし」の話がありました。高齢者の移動支援について、今蟹江町でも「かにあし」も含めてお散歩バス、いろいろやっております。そこで、要望なんですけれども、実際に今、障害者の福祉タクシーということでチケットを渡しているんです。そこをもうちょっと窓口を広げて、高齢者のタクシーもやったらどうかということなんです。高齢者も75歳というのか、その辺は微

妙なんですけれども、移動支援で海南へ行ったりするのもタクシーを使って行って結構かかっちゃうんだわという話もありますし、「かにあし」も全体的に広げる方向でということもあるんですけれども、今言った民間の心配もしていたんですけれども、タクシー助成をしながら民間と一緒にやっていく、その方向性もどうかと思いますので、ぜひその辺答弁をお願いしたいと思います。

もう一点、予算決算でもお伺いしている99ページの配食サービスなんです。昨年の予算のときにも質問しているんですけれども、今、蟹江町週5回でちょっと前よりは充実はしています。休日は実際どうなんだということを毎回質問しているんですけれども、今現在、業者さん、安否確認も含めてやっているんですけれども、その辺で業者さん、昨年のときは業者が今頼んでいるのが2社で、とても休日までの対応が難しいということだったんですけれども、でもちょっと検討をさせてくださいという答弁もありますので、1年たってどんな状況なのかをお願いしたいと思います。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

それでは、まずご質問にございました心身障害者のタクシー料金の助成費についての現状についてお答えさせていただきたいと思います。

現在対象としておりますのは、身体障害者手帳の1級から3級、療育手帳のA、B、それから精神障害者福祉手帳の1、2級をお持ちの方を対象としてございます。平成30年度からこの精神障害者福祉手帳をお持ちの方も加えましたので、それ以前は身体障害者の方と療育という形でございました。

それから、対象者でございますけれども、上下はしますけれども大体1,200名から1,300名の方が対象となっております。ただし、これは任意でございますので、発行枚数といたしましては大体500人程度の方が受取りにみえるよという形になってございます。

年間といたしましては4,351枚の利用がございまして、全部使い切る方とか使い切れないうちという方もあるかと思っております。

身体障害者の方のタクシー助成の現状は以上でございます。

○介護支援課長 後藤雅幸君

それでは、板倉議員から配食サービスのことについてご質問いただきました。

現在、週5日、平日のみの配食サービスということで、令和3年度におきましては3社の事業者が配食サービスに携わっております。

ご質問の中で、休日の配食についてやってはどうかというご質問をいただいております。前回、ご質問の中で私が答弁させていただいたものとしましては、この配食サービスというのが、単なる食事の配送だけでなく、高齢者の見守り、安否確認という事業を兼ねておる観点から、現在、蟹江町は社会福祉協議会に配食サービスを委託しており、万が一異変があった場合には、社会福祉協議会が対応していただくということで成り立っているものでござい



ます。社会福祉協議会が現在月曜日から金曜日の勤務体系ということもあり、休日の配送に対しては、そこら辺の安否確認という体制が取れるかというところで課題を抱えているというお答えをさせていただいた記憶がございますが、そこら辺の安否確認などの体制をどのように取っていくかということが課題であり、もしそこら辺をクリアすることができれば、休日ということも考えてもいいかもしれませんが、現在の委託の体制ということで行けば、なかなか休日の配送というところまでには至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

すみません、1つ回答のほうで漏れておりましたけれども、私どもが実施しております現状のタクシー料金の助成費についてですけれども、こちらを高齢者の方に拡大をというお話をいただきました。私どももいろいろと検討はしております状況でございますけれども、今のところ、まずこちらの身体障害者の方向けのところでは拡大ということはちょっとまず考えられないよというのが現状でございます。

あと、別で高齢者の方向けでタクシー助成を妊産婦さんなどと同じような形でできないかなというところもあるんですけれども、そちらのほうにつきましては、順次また民生部内のほうで考えさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

配食サービスについて、今令和3年度で3社ということで、実際にその配食サービスだと、今ちょうど課長からも安否確認が、これ本当重要なんです。じゃあ休みのときって安否確認しなくてもいいのですか。だからその辺の問題で、事業者にどこまで協力をお願いをしているのか、何とか休みのときも、土日と言わず長期の休みも含めてどこかでもうちょっと協力できないかというお願いをして、増やすことも大事だけれども、お願いして協力できる体制を今話をしているのか、ちょっとその辺お願いしたいのと、福祉タクシーについては、今後やっぱり、今妊産婦のタクシーの補助もという話も出たんですけれども、高齢者の移動支援、本当これから免許返納や何かで足がない、「かにあし」も十分使いながら、ぜひ民間業者とも一緒になりながら、結構最近タクシーの助成、デマンド方式とかいろいろあるんですけれども、いろいろどこの自治体も結構取り組んできています。愛西市、結構前からやっているんですけれども、その辺ぜひともやらないという考えじゃなくて、できる方向にちょっと考えていただきたいなと思います。お願いします。

○民生部長 寺西 孝君

ありがとうございます。

まず、1点目、福祉タクシーの助成のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

次長からもありましたとおり、私どものタクシーの助成については、妊婦タクシーと障害

者の方のタクシーのチケット、それぞれやり方は別ですけれども、やらせていただいております。そんな中、先日の山岸議員のほうから福祉タクシーのご質問もいただいたところでございます。高齢者の方にふさわしい支援として、本当にリフト付きタクシーの大きなものが必要な方もいらっしゃるし、足腰が弱られて、そういったものが本当に必要なのか、本当に単なるタクシー助成だけでいいのかな、そんなところも含めて検討してまいりたいなというふうに思っております。

現在のところ、タクシー会社様、障害者タクシーでも28社のタクシー会社さんがご利用できるチケットを今交付しておるところでございますので、そういった会社さんともパイプは取れておりますので、拡大するにはもちろん予算も絡む話でございますけれども、決して立ち止まるわけではなく、高齢者の方々へのこれからの支援として検討してまいる重要なところだろうと思っております。

もう一つ、配食サービスでございますけれども、また社会福祉協議会の話をして恐縮なんですけれども、昨日2点申し上げさせていただいたんです。実は1点は先ほどの黒川議員のご質問のとおり、隣接のところでご意見、ご要望も出ているので、移動支援の拡大ができるようにお願いしますというご要望と、もう一つがこの配食サービスでございます。4月からもう1社、どうも町内の業者さんが加わって4社でやられるやに聞きました。そういったことを含めて、本当に安否確認で非常に大事なところございまして、本当に変な話なんですけれども、不在にしていると正規のもう一回追加料金を払わないといけないというペナルティーがあるんです。これはうちの父が利用している本当の話なんですけれども、たまたま不在しちゃってお弁当を届けていないと、社会福祉協議会から電話がかかってきて、安否確認をしっかりとやっているんだなというのは私も実感をしております。そういったところで配食サービスにつきましても1社増えて受け皿が増えますので、しっかりと広く対応できるように社会福祉協議会と連携を密に取ってやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○1番 山岸美登利君

1番 山岸です。

93ページでございます。行旅死亡人処理委託料でございます。現在、社会問題になっております孤独死、終活に関することでもありますけれども、戸籍が身元がなかったり判明しない、遺体の引き取り手がないというような方、行旅死亡人、この現状、これまでの推移が分かればお願いしたなというふうに思います。お願いたします。

○住民課長 飯田和泉君

ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

やはり高齢者、あとお1人の世帯で身寄りのない方の遺体というのが、死亡というのは増

えてきている現状でございます、住民課でも戸籍の調査をちょっと時間をかけましてしながら親族をお探し、その方たちの意向などを聞きながら慎重に進めているところでございます。

以上でございます。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。70歳以上の方が多い中で、20代、30代も今少なくないという現状があるようであります。年間2万人、3万人と孤独死があるようでございます。先ほど言われました配食サービス等々、行政サービスの見守りもそうですけれども、またご近所、友人、知人等とのつながりも大切にしながら、またエンディングノート等の周知、活用もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、126ページから149ページまでの質疑を受けます。

○12番 奥田信宏君

奥田でございます。

131ページのコロナのことでいろいろ質問させていただきたいと思います。

まず、最近ですが、政府のほうで第4回の接種を今準備をしておるといような話があって、8月から9月ぐらいにかけて、また第4回の接種になるんでないかとは思っておるんですが、その辺の状況がまず入っているかどうかはまず1つと、2つ目、131ページの約1億1,400万円ぐらいがコロナウイルス接種事業だけで使われていますよね。それが今、12歳以下とかその辺のところの接種率どのくらいあるのかがまず1つと、それから、PRの仕方というか、私も役場の職員の方もそうだろうと思うんですが、例えば今まで100人なんて蟹江町あったことがないのが、最近100人ですとか昨日は14人か5人、何しろ40人とか50人、今日こんなもんだというふうにみんな多分そういうイメージになってしまってきているので、人口からすると蟹江町かなり高いほうなんです。津島市とかは人口が大きいのであれなんです、かなり高いほうだし、それとどこでいつ誰がなっているとかがすごく分からなくて、例えば私もですが、実を言うとあんなのとこ行けんかったがわしも行かんかったんだわということが結構ありますので、皆さんにどういう報道の仕方をするのが一番いいのかを、例えば私も多分聞かれても、今日50人あったけれどもどこかの学校かいとか、どこかの養護施設とかそういうところかいとか、そういうやっぱり聞かれるのがしょっちゅうあります。多分役場の職員さんもそれに近いだろうと思っておりますので、逆にそれをある程度開放したほうが、一般の皆さんの心配感がなくなるような気もせんでもないんですが、その辺もどういふ考えでいらっしゃるかをまずお聞きをしておきたいのと、それから学校ということを行いました、例えば教育委員会と蟹江町のどういふふうに一緒に人のグループでポンと出してい

るなら同じところが出るんですが、例えば教育委員会なら教育委員会さんで別に出しますよという話になると、2つも3つもということになる可能性もあるので、例えば保育園はほかに出しますとか、小学校はどこに出しますとか、そうすると多分学校は大きいので、蟹小さんが出たとか、みんなはそういうような話になってしまうので、いや、舟入小学校さんでこの前だったよとか、そんな話になると、非常に逆にいうとすごく疑心暗鬼というのか、そういうのになるので、例えばコロナが今のインフルエンザと一緒に近いような状態になりそうなら、逆にオープンにある程度しておいたほうが、ほかの方にはすごく分かりやすいような気がしまして、取りあえず一度どういうお考えなのかお聞きをしたいと思いますが、お聞かせください。

○健康推進課長 小澤有加君

ただいまのコロナウイルスワクチン接種事業に関しましてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の4回目の接種に関するご質問でございます。実はまだ何も正式な情報は来ておりません。ただ、議員おっしゃるように、私どもももしあるとすれば、8月開始が大きな山かなと考えております。ただ、ワクチンの状況についても何もまだ本当に国からは来ておりませんので、想像の範囲で今動いているという状況なので、当然予算には反映をされていないというのが状況でございます。

2つ目の小児の12歳以下の接種に関することでございます。昨日、いつも出てくるVRSから取った情報でお答えをさせていただきますと、5歳から9歳が62名、10歳から14歳で区切っているので一部成人も入っているんですけども、一応10歳から14歳の数字を申し上げますと726名、2回目が673名という形で接種の実績としては上がっております。ただ、先生方に少し小児の予約の状況をお伺いしておりますと、ちょっと格差がありまして、予約が入る病院と入りにくい病院があるようで、少し接種を希望される方があまり多くはないかなというのが今のところの実感でございます。ワクチンのほうは十分来ておりますので、先生方にもその旨情報提供させていただいてお願いをしているところでございます。

3つ目の感染状況のPRの方法についてなんですけれども、私どもも今、この状況については過渡期であると感じております。どのような情報を発信していくべきかというところは課題に上がっておりまして、また感染対策本部等で検討を今していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○12番 奥田信宏君

大体お聞きをしたんですが、大体今、14歳以下で何%ぐらいというのは分かりませんか。

○健康推進課長 小澤有加君

5歳から14歳というくくりで大変申し訳ありません。接種率でいきますと、1回目の接種が終わった方は24.7%です。

以上です。

○12番 奥田信宏君

やっぱり低いということをもうちよっと私は低いかなと思っていたんですが、かなり低いので、これを例えばそれこそ1人でほかの親御さん、兄弟みんながかかるとなると、こういう人のPRとか、これをできる限り早くやってもらわないと、結局ずっと長く続くような気がしますので、逆に止めるには、家族中全部で止めないと駄目なような気がしますし、特に小さい保育園さん、そういう子どもさんを持ってみえる親の方、おじいちゃん、おばあちゃんがみえる方もいらっしゃるんであれなんですけど、急にうちへ帰って行ってうちで誰かみるという話なんかもいつでも出る話だと思っています。そうすると休んでしまえと。そうして家におると、あそこいるからひょっとしたらという話になりやすいので、結構こういう話も普及しますので、その辺をきちっとやっぱりPRするのと、それから分かりやすくしておくのが、逆にいうとインフルエンザに近い格好になるだろうと思いますので、この辺をできましたら早くやっていただきたいと思います。それから先ほど言ってお返事はいただきませんでしたけど、教育委員会さんや、今の皆さんどこかで一律で例えば集めてやっている、それかばらばらで出してみえるか、どういう出し方をしてみえるんですか。それも先ほど言い足しましたがよろしくをお願いします。

○民生部長 寺西 孝君

すみません、特に住民の皆様や特に議員の皆様に対する情報の在り方についてちょっとご答弁させていただきたいと思います。

今、健康推進課長も少し申し上げたんですけども、もう間もなくまん延防止等重点措置も21日をもって解除になるであろうというところで、翌22日に感染症対策本部会議を開催予定で今動いております。そんな中の1つの議題といたしまして、今議員の皆様にも子ども課であるとか教育委員会であるとかばらばらで感染者の情報が届いておるかと思っています。しかもその情報につきましては、私どもも基本的にお流しできないようなもの、例えば学校、園、児童を指定することは不可能な情報を流している状況の中で、これは果たして議員の先生方が求められる情報なのだろうかというところを常々思っていて、今まさしく奥田議員おっしゃったんですけども、今の感染報告の在り方についても一度抜本的に見直させていただいて、個々の情報でなくて重篤な症状が出て学級閉鎖に至るようなもの、そういったものを流してはどうかとかいろんなものが出ておりますので、21日が解除になれば、もう一度感染症対策本部会議でもちまして皆様に対する情報共有の在り方について検討させていただいて、一度議員の方とも相談させていただいて、新しい情報共有の在り方についてまたご報告させていただけたらと思っておるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○2番 三浦知将君

2番 三浦です。

141ページの斎苑管理費についてお聞きしたいことがございます。

そもそも蟹江町には2つの斎苑がありますが、毎年利用している利用人数等教えてもらえればと思います。お願いします。

○環境課長 石原己樹君

ご質問のございました斎苑の利用人数でございます。

現在、蟹江町には2カ所、本町斎苑と舟入斎苑がございます。昨年度の利用者数でございますが、本町斎苑が219件、舟入斎苑が89件となっております。

以上でございます。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

大体300人ぐらいの方が利用されていると思うんですけども、これを見ていると、斎苑管理費で合計で2,270万円ぐらい使っていて、斎苑の歳入としては280万円ぐらいで、毎年2,000万円弱ぐらい恐らく赤字になるかなと思うんですけども、やっぱりこれを踏まえて143ページ、斎苑再整備協議資料作成業務ということは、やっぱり建て直すとか、そういったことを考えているのでしょうか。お願いします。

○環境課長 石原己樹君

ご質問がございましたけれども、現在、蟹江町には2カ所の斎苑がございます。町の規模といたしまして、2カ所の斎苑を持つというのが適正かどうかという問題がございます。これにつきましては、過去からの経緯がございまして、それぞれ利用区域を分けた状態でやっている状況でございます。長年何とかどちらも老朽化が出てまいりましたので、舟入斎苑のほうへ一本化再整備という形を目指して動いている状況でございますので、そういった方向で現在動いている状況でございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

6番 黒川です。

今の三浦議員の関連で同じところですけども、今回、今の説明があったとおりの一本化ということではいよいよ動き出したんです。本町斎苑、本当に皆さんいろいろな苦情があって、一本化に向けて、この間の3か年計画を見ますと、令和6年に3億6,000万円の予算を組んでみえるということで、ここで本町の斎苑は閉じられるおつもりなのかなと思っているんですけども、3億6,000万円だと完全につくり替えはできんような気がするんですが、だから補修を兼ねた形になってくるとは思うんですけども、炉なんかも1つ増やすのかな。どういう形で今検討されているのか、分かったらお願いいたします。

○環境課長 石原己樹君

ご質問がございましたけれども、今現在、舟入斎苑へ一本化ということで計画を立てております。現在の考えとしましては、建て替えというのは非常に難しいということで、改修という形で計画を考えております。今現在、再整備計画の中でいろいろ検討はしているんですけれども、炉を増やすというのも非常に難しいということで、2炉ある中で改修を中心に計画を立てている考えでございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

間違いなくこれは一本で町長も大丈夫ですよ。令和6年で予算をつけたんだから、6年まではまだ本町を使うのかな。7年からということになるんですか。町長、どうですか、この辺は。

○町長 横江淳一君

議員各位に大変心配をかけました斎苑問題であります。遡りますともう十数年前から実は協議をさせていただいております。昭和30年代の頭にできた本町斎苑、舟入斎苑は61年か2年だと思えます。非常に厳しい状況の下、管理をさせていただいております。毎年毎年炉から出る黒煙で名古屋市側の方から苦情をいただいていることもあります。近年はないんですけれども数年前までありましたので、一日も早くということでトクテクさんともお話をしながら今ここまでやってきたんですけれども、いよいよ地域の皆さんのご理解が得られて、斎苑の改修計画がスタートすることとなりました。一応計画としては、令和6年度に着手ということになっておりますが、予定どおりやらせていただきたいなというふうに思っておりますし、実際舟入斎苑のほうが、今名古屋市の方の使用が非常に少のうございますので、逆に本町斎苑のほうがどういう状況なのかまだはっきり分かりません。名古屋のほうも八事の改修が入りましたりすると、新茶屋のほうも稼働率がまた上がったりますので、ほかの地域の皆様方から名古屋市の火葬場を使うことに関して非常に厳しい状況にここ数年なると思えますので、我々としてはいいタイミングのときにこの改修がお認めをいただければやっていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○1番 山岸美登利君

1番 山岸です。

139ページの母子衛生費です。妊産婦健康診査費ということで、この資料にもありますように、早期に産後のメンタル育児ノイローゼ、産後のうつ状態チェック等の異常を発見し、適切な支援を行うための受診券を1枚発行するというので、予定人数も書いてございます。ほぼ全員、何人の方が受診されているのか、また、分かる範囲でよろしいですけれども、その後の診断後の結果、通院されていたり、あるいは治療をまだ継続されているのか等お伺いをいたします。

○健康推進課長 小澤有加君

ただいまの産後健診事業についてお答えをさせていただきます。

12月分までの件数になりますけれども、248件の受診の結果をいただいております。この内容ですけれども、産後の産褥と言われるんですが、子宮の状態だとかお母様の授乳の状況の把握、そして私どもが一番ケアをしていきたい産婦さんのメンタルの検査をさせていただいております。その中で、産後の健康状態だとか授乳の状況は、やはり直接その病院の助産師さんにご指導いただくことが多いんですけれども、メンタルケアの部分に関しましては、先ほどの子育て包括センターの母子保健コーディネーターが担当する部分になっております。この包括支援センター、先ほど母子保健型というお話も出ておりました。妊婦のときから関わるというところがとても大きな意義がありまして、切れ目ないケアをというところに関わらせていただいておりますので、メンタルケアの方に関しては、妊婦のときから病院とのやりとりがあったり、こちらも大体予定日を把握しておりますので、そろそろお生まれになったかなというときにこちらからご連絡をしたりというようなことでケアをさせていただいております。

大体毎年のここ3年の経過ですと、20件ぐらいの異常ありというところで把握をさせていただいております。申し訳ありません、この内訳でメンタルがどのくらいかというところが把握ができていないんですけれども、一応対応としてはこのように今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。またその結果の20名の方等々また注視してよろしく願いいたします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

149ページで海部地区環境事務組合の負担金についてなんですけれども、全員協議会が最後終わってから町長から今後の八穂について話がありました。これどうしても今後どうなっていくのかというのが、やはり一部事務組合としても僕ら議員としても、やはり今現在分かっている報告が、あのときにも実は協定書でも今月31日までなんです。その間に次の協定を結ぶということで、その方向で決まりそうだという話は町長の説明ではあったんだけど、やはりそれから吉田議員とも話して、今月末に一部事務組合の議会があるから、そのときに報告があるということは聞いているんだけど、やはりちゃんと今現在話せるところでもいいですので、ぜひお願いしたいと思います。

なぜかという、大事な案件なんです。今後どうなっていくかって。もし八穂が駄目になっちゃったら今さらどうなるのという話もありますので、ぜひお願いしたいと思います。

○環境課長 石原己樹君



それでは、ご質問がございました環境事務組合の延長問題の件でございます。

全員協議会のほうでは、新しい協定案のほう、そちらの資料をつけさせていただきました。その後でございますが、新協定案をもちまして3月6日で鍋田地区の総会が行われたそうで、その案をもって一応了承はされたという報告は受けております。

その協定案の締結でございますが、こちらのほう年度内に締結を行うということは聞いておりますが、まだ日程等決まっていないというふうに組合のほうから聞いております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

協定書の確認を取って、まだ締結までは至っていないということなんだけれども、もうその方向で僕らも承知しておけばいいという、町長でもいいからもう一回ちゃんと説明していただけると。お願いします。

○町長 横江淳一君

環境事務組合の副管理者という立場でありますので、今現在、吉田議員が環境事務組合の議長さんであります。ですから、前回、補足説明をさせていただいた、ちょっと差し出がましいことだと思います。大変失礼いたしました。立場的になかなか自分の意見が言えない立場でありましたのでそうになりましたが、構成議員さんからはいろんな質問がございましたし、まだまだ本当につい最近、議員各位に今までのいろんな状況をお示しをさせていただいたばかりでありますので、実際それぞれの議員さんがお帰りになられて、各自治体の議員さんにご説明をしてみえるというふうに私は思っております。それだけはまずお話をさせていただきたいと思います。

先ほど担当課長が言いましたように、3月6日の総会でもって今回のことが受理をされた、了解したよということで課長、地域の皆さん、鍋田地区の皆さんが了承いただきましたという報告は私も受けました。この3月28日に環境事務組合の管理者会があります。管理者会だけでなく、たしか議会もあると思いますので、そこできちっとした報告が、臨時会がありますのであると思います。

中身につきましては、本当に紆余曲折ありまして、我々、今2億円の負担金であります、十数年前までは実は4億円近くあったんです。いろんな問題があって、我々としては億単位の負担金を出していることについて、もう少しやっぱり事務組合の中で管理者が2年ごとに変わりますので、私も管理者をやっていたときがちょうど東日本大震災の頃でありまして、その都度その都度状況が変わっておりますので、管理者、副管理者、必ず管理者会で意見の統一、意思の統一を図りながら皆さん議員各位にご説明をしておりますので、決して説明不足ということではなく、本当に吉田議員もご存じだと思いますが、急激に話がずっと煮詰まってきたわけでありまして、それまではなかなか皆様方に説明できるような状況では実はありませんでしたので、それが先般同意をいただきまして、ここまで来たということだけをご

報告させていただきたいと思います。

いつ頃締結されるかということについても、詳しいことはまだ僕らは聞いておりませんが、近々、多分28日の前までに必ずあると思いますので、またご報告を吉田議員を通じてさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○14番 高阪康彦君

14番 高阪です。

131ページのキラッとかにえマイレージ事業ということをお尋ねをいたします。

マイレージという言葉を知ってから随分なるようには思うんですが、事業概要を見ると、健康づくりに取り組むことでポイントのため、商工会等の協賛を得てインセンティブ効果を生かし、町民自らの健康に対する意識の向上を図る。引き続きPRの充実に努めるというように書いてありますけれども、実際どのような行動をしてPRに努めるのかということと、実際このポイントのために、どのくらいの方がマイレージということに事業にしてみえるかということ。実際、町民の方に聞いてもあまり関心がないというか、そんなにやってみえる方いないんですが、商工会との協賛を得てという具体的にどのような協賛を得てポイントを使えるのか、その辺のところを詳しく説明をしていただけませんか。

○健康推進課長 小澤有加君

健康マイレージ事業についてお答えをさせていただきます。

これは、毎年皆さんが個人でまずお1つ健康についての目標を設定をしていただきます。例えば朝食を必ず食べるとか、1日1万歩歩くというような目標を設定していただいて、その目標を30日間クリアできれば応募ができるというようなものであったり、そのポイントで健診を受ければ10ポイントつくというようなもので、健診の受診率の向上にも寄与しているものでございます。

応募をしていただいて、抽選でいろいろ商品を皆さんにお送りをさせていただいているんですけれども、その商品について、商工会の方々にもたくさんご協力をいただいているというような状況です。こちらのほうは、今、令和3年度は887件の応募をいただきまして、ここの中で抽選をして、今ちょうどお送りをしたような時期でございます。

こちらもなかなか参加者が伸び悩むというのが課題でありまして、PRというところで資料のほうには書かせていただいたんですけれども、まず1つPRとして、これは愛知県でやっているんですけれどもアプリを導入しまして、現在そのPRに努めているところなんですけれども、このアプリがまたなかなかダウンロード数が増えないというのも現状であります。いろんなところのホームページなりPR、あと保健センターに来ていただいた方々に具体的にご説明させていただいて参加を促したり、あと学校にもご協力をかなりいただきまして、小中学生の方にもかなりの数で応募をいただいているというような現状でございます。

以上でございます。

○14番 高阪康彦君

それぞれの人が目的を達すると、ポイントをためる、それはアプリでためるのか、自己申告なのか、誰かが認めているのかという、素朴な疑問が湧いたんですけれども、それと887件というのは887人というふうにはなりませんでしょうか。本当に人数と件数は違うと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○健康推進課長 小澤有加君

まず、自己申告制です。誰か他人に見ていただいているということではなく自己申告制で、できたというところであれば自分で印をつけて応募をいただいているというのが現状です。

887件については、お1人1枚を頂いております、商品の抽せんをする関係もありますので、お1人1枚というところになっておりますので、887人というところで実績としては表現しております。

以上です。

○14番 高阪康彦君

そうすると、取りあえず887の方が申請してポイントを達成したということで、達成すれば必ずもらえるというわけじゃなくて、それは抽せんなんですか。

○健康推進課長 小澤有加君

いろいろな商品がありまして、そんなに高価ではないんですけれどもいろいろありますので、一応商品については抽せんをさせていただくのと、あとは県とのマイレージで連携をしてやっている事業ですので、1つマイカというカードがもらえます。そのマイカに協賛をしているお店が愛知県下にいっぱいありますので、そこで少し優待を受けられたりというようなところもありますので、そのマイカは全員の方に必ずお配りをしているというような状況です。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで、民生部次長兼保険医療課長、環境課長、子ども課長、介護支援課長、住民課長、健康推進課長の退席と、上下水道部次長兼水道部課長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、ふるさと振興課長、下水道課長、土木農政課長の入場を許可いたします。

入れ替えのため暫時休憩といたしますが、昼にさせていただきます。

それでは、13時ということでよろしく願いいたします。

(午前11時56分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 佐藤 茂君

5款農林水産業費、150ページから157ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、158ページから165ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

7款土木費、166ページから191ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

187ページですが、工事請負費です。0003のところに源氏泉緑地護岸改修工事というふうになっております。昨年、これの設計委託料ということで予算が計上されていたかと思えます。この工事の内容についてお聞きをしたいと思っておりますのでお願いします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまの中村議員の源氏泉緑地の護岸改修工事についてということでご回答させていただきます。

まず、源氏泉緑地は、図書館の周辺の南北にまたがる公園でございますが、こちらの南側の部分のトイレも公園内にあるんですが、トイレ付近の護岸が全長130メートルほどにわたってちょっと矢板が剥がれかかってしまっておるようなところでございます。実際にトイレ自身も目測では分からないんですが、傾いているのではないかなというような状況がございまして、現在、周辺は囲いをして入れないような状況にはさせていただいているんですが、いつ護岸が崩れてしまって公園も崩れてしまっただけではいけないものですから、緊急的に護岸の修繕を行う工事となっております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ちょっと付け加えて、予算と事業規模、今年度だけで終わらないようなお話ですので、それについてお願いします。

それから、今の説明ですと、やっぱり護岸に問題があるということなんですが、今、集中豪雨とかゲリラ豪雨とかでものすごい雨が一気に降ってしまうというようなことがまれにあるんですが、そういうようなことが仮に起きた場合に、この護岸というのは今危険な状態にあるのか、どういう状態にあるんだろうなという心配がありますけれども、その辺についてもご説明いただければと思います。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、事業規模、今回の予算についてということでまずお答えをさせていただきます。

まず、工事請負費としましては、今回2,700万円強の予算を組ませていただいている中の、護岸改修については約1,900万円ほどということで予定をしております。

今年度はトイレの撤去や護岸のほうを少し修繕をさせていただくんですが、やはりかなり事業規模としては大きくなりまして、3年計画ぐらいでは計画をしておるんですが、トータルでいくと2億円近くかかりそうな予定でおります。4年、5年、6年の3カ年で何とか修繕をしていけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あともう一点につきましては、実際、佐屋川の辺りというのは、それほどふだんは流れがないところだと認識をしておるんですけども、やはり北側の佐屋川のほうからふだんでもなかなか流れてくるというような状況でありますので、もし集中豪雨等々なると、やはりあの辺りも水がかなり増水していったというようなことは考えられます。そういったことで、護岸が今の状態でどうなるかというのは私もなかなか答えにくいところはあるんですが、心配をされるところでありますので、速やかに工事を施工していけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○9番 中村英子君

分かりました。

集中豪雨等も思いがけないこともあつたりしますので、予算の関係もあるかと思いますが、できるだけ早く改修できればいいかなと思います。

トータルやっぱり6,000万円か7,000万円かかるというような規模の事業だということで今認識させてもらったものですからそれでいいかと思っておりますけれども、今申し上げましたように、やっぱり水と堤防というのはいろいろ問題を起こす場合がありますので、できるだけ早くに安心できるものにしてもらえますようお願いして終わります。

○議長 佐藤 茂君

それでは、他に質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

ここで、産業建設部長、上下水道部次長兼水道課長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、ふるさと振興課長、下水道課長、土木農政課長の退席と、消防長、教育部次長兼教育課長、消防次長兼消防署長、消防次長兼総務課長、給食センター所長、子ども課長、生涯学習課長の入場を許可いたします。

入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(午後1時06分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

○議長 佐藤 茂君

8款消防費192ページから203ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、204ページから263ページまでの質疑を受けます。

○8番 飯田雅広君

237ページの図書館費に関して3点お聞きします。

令和4年度の予算として1,700万円、令和3年度が570万円ということで1,200万円のプラスになっているんですけども、実質中身としては空調の修理と設計の委託料ということで、実際は前年比だと随分と予算額減っているんですけども、何が減っているのか教えていただきたいのが1点。

2点目として、毎回言っていますけれども、図書館費が880万円ということで前年と変わっていないんですけども、図書館の図書等の備品購入費880万円で変わっていないんですけども、やはりずっと言っておりますとおり、日本の新たな文化としてはゲームやアニメや漫画が日本の文化だと思っております。オリンピックの入場曲でもドラゴンクエストのテーマが流れたように、日本の文化と言って間違いないと思いますので、ぜひとも漫画を充実させていただきたいと思いますが、そのあたりはいかがお考えかを教えていただきたいのと、もう一点、最後の1点ですけども、いつの一般質問か忘れてしまいましたが、図書館のデジタルトランスフォーメーションを進めてほしいというお話をさせていただいたんですけども、それに関しては、今回この予算ではどのようになっているのか教えてください。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、3点いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

図書館管理費につきましては、議員おっしゃられましたとおり昨年度と比べれば増額であります。主な要因も先ほど議員おっしゃられたとおり空調関係、まずは今回空調を修繕させていただくものと、それから来年度工事を予定しております大本となる空調の設計委託料が元です。それを除きましてというところですが、先ほど議員減っているとおっしゃいましたが、大体それを除けば前年並みというふうに感じておりますが、それが1点目になります。

それから図書館の備品購入、いわゆる図書ですとかAV、オーディオビジュアル関係の資料につきましては、例年どおりの880万円ぐらいの予算となっております。こちらは今現在必要なもの、それから不必要なものにつきましては廃棄しながら、徐々に入れ替えてやっておるところですので、このぐらいの予算的なものが今のところ適当なのかなというふうと考えております。

それから漫画につきましては、昨年飯田議員のほうからも質問いただきました。全くないわけではないという回答もさせていただきまして、いわゆる文学的なものも含んだような漫画、手塚治虫さんですとかそういったものにつきましては、いわゆる蔵書版という厚い形の

図書を集めさせていただいていますので、そちらを今は図書のほうでは整備をしておりますというところです。いわゆる単行本的なものにつきましては、人気があるものにつきましてははすごく破損がひどくなりますので、そういったところを考慮しながら、人気があることは分かりますが、検討していきたいと思います。

それに併せてですが、そういった漫画の関係は、デジタルであれば破損というものを防げるような形になりますので、そういった意味も含めましてそういった意味で検討をしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○8番 飯田雅広君

1点目なんですけれども、増減額が1,200万円のプラスになっているんですけれども、空調関係で1,700万円ぐらいの事業費になっているので、実質500万円ぐらい下がっているんじゃないかなというふうに思ったものですからお聞きしたいんですけれども、このあたりまたちょっと教えてください。

あと、漫画に関しては、破損がという話は確かに前回もお聞きしていますので、それこそ電子書籍にしてもらえればそういう破損もなくなるのかなと思いますし、例えば今、コロナ禍なので外国人の方来られていないんですけれども、東京で例えば進撃の巨人フェアをやったら、やはり世界から進撃の巨人ファンが見に来るといような、本当にそういう日本の文化になっておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

デジタルトランスフォーメーションに関しましては、今本当にポイントカードもスマートフォンに入っておりますし、クレジットカードもスマートフォンに入っている時代になっておりますので、ほかの自治体でも図書館の貸し出しカードがスマートフォンになっているというところもあります。ぜひともそういうところを来年度以降進めていただきたいなというふうに思うんですけれども、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

#### ○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

実質減じゃないかというお話ですが、分析不足でありまして、何がというのは具体的には今ちょっとここでお答えすることはできませんので、また改めてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。お願いいたします。

それから、漫画の件につきましては、再三ですけれども、他の自治体のほうでやられているところもありますので、そういったところも研究しながら、調整しながらお答えしていきたいと思います。

あとデジタルトランスフォーメーション、こちらにつきましてもどんどん日々進化しております。図書館につきましては、図書館事業としまして学校の図書館事業につきましても図書館システムにつきましても随時やっておりますので、こちらもいいものをどんどん取り入れながら、研究しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

町長にお聞きしたいんですけども、やっぱり図書館って文化とか本当に大事な場所だと思います。名古屋市は、今電子書籍始まりましたし、愛知県の県図書館も貸出しカードがスマートフォンに対応するように今なっております。コロナが始まって日本のデジタルが遅れているのは皆さん分かっているところだと思います。何もかもがデジタルにするのがいいわけではないと思うんですけども、やはり社会の仕組みとして、さっき言ったとおり財布も小さくなって行って、中のカードも減っていつている。そういう時代ですので、やはり図書館のデジタル化というのは進めてほしいなというふうに思っているんですけども、町長のお考えはいかがでしょう。

○町長 横江淳一君

今、教育次長がお答えをさせていただきましたが、私も図書館についてはデジタル化を進めていくことに全く異議はございません。ただ、ランニングコスト的なものとか、全て電子図書にすればいいという問題でもないですし、まだ実は本当に蟹江町本当に議員から指摘をいただくまでもなく、非常に図書館システム、学校のシステムなどが遅れておまして、ほかの自治体は既に終わっております。ですから我々も皆さん視察に行かれましたけれども、学校でバーコードで子どもたちは楽しんで、本当に自分の授業の中に取り入れてやっているわけでありますので、そういう環境を一日も早くつくっていくには、やはりそれだけの準備も要ります。大変遅れて申し訳ないですが、蟹江町のシステムでしっかりとこれからもやっていきたいというふうに思いますので、またお力添えをいただくとありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○6番 黒川勝好君

6番 黒川です。

209ページの小さなところですけども、真ん中からちょっと下の交付金でいじめ・不登校対策推進事業等交付金というのがありますが、これはどのような使われ方をしているのか、ちょっと細か過ぎて分からないですか。お願いいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えいたします。

学校の先生を中心としたいじめとか不登校に関する委員会みたいなものがありまして、大体学期ごとに1回ずつぐらいあるんですけども、そちらに出てきていただいている会議に対しての使う経費というか、それに対する交付金になります。

以上です。

○6番 黒川勝好君

そういうことで使われておるということですけども、皆さんご承知のとおり、昨年、隣



の弥富市さんで教室の中で子どもさんがナイフで亡くなってしまったという事件が起きました。必ずそのときに記者会見といたしますか、前に立って出てくるのが校長先生ですよね。最高責任者ですから。校長先生の言葉も必ず決まって、私は分からなんだというか、そういう報告が上がっておらなんだということも必ず言われるわけです。この間の事件に限らずどこの市町で起こったときでも、大体はトップまで行っていないということで、今この交付金をお聞きしたんですけれども、やっぱり縦割りといいますか、担任の先生たちはある程度は把握はしておると僕は思うんです。隣町の話ですけれども、これだけの事件が起きるんですから、それなりに担任の先生なり子どもたちもそういう雰囲気は感じておったと思うんです。殺人とかそこまではないですけれども、何か感じておったわけですよね。だけれども上まで上がっていったいなかった。最高責任者の校長先生は分からなかった、知らなかったということで、やっぱり今の話じゃないですけれども、月に1回ずつそういうお話があれば、上がっておってもおかしくないと思います。ですから、今後もこれからもこういうことがあっちゃなんです。蟹江町でもそういう話は聞いていないでもいいですけれども、今こういうコロナ禍の状況で、やっぱり子どもたちってだいぶストレスがあるんです。何がいつ起きてもおかしくない。蟹江町でいつ起きてもおかしくないです。そういうことを考えますと非常に心配ですものですから、新学期に向けて教育長に答弁していただければいいですけれども、どのような何か対策を持っておられるのかお聞きをいたします。

○教育長 服部英生君

黒川議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

現在、各学校からいじめ・不登校の状況ということで毎月報告が上がってまいります。私自身、それに目を通してまとめながら、90日以上、100日以上いわゆる欠席の状況、それを見ますと同時に、いじめに関しては各学校の判断にはなるんですけれども、できるだけささいなことも上げるようにということは校長のほうに指示をしておりますので、例えばですけれども、隣の子にシャーペンの芯でピッピとつつかれたと、嫌な思いをしたからというような、そんな報告も上がっては来ております。できるだけささいなことをつかむようにということを学校のほうには指示をしておりますので、そういうところをつかみながら、学期に一遍の先ほど次長が申しましたように、いじめや不登校の対策委員会ということでさらにそれぞれ学期で上がってきたものを集約して、それを共有しながらこういうことに気をつけていきたいと思いますというような、そんな会議で対策をしております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

黒川議員の後じゃないですけれども、今回、新規予算ということで予算書の207ページになっているけれどもここだと分かりにくいので、関係資料の31ページ、代表質問でもスクー

ルソーソーシャルワーカーのことについてお尋ねをしました。県も今の黒川議員の弥富市の事件を受けて拡充したことがあります。まず聞いておきたいのが、スクールソーシャルワーカー、福祉の専門職ということで児童生徒の関係から話を聞いたりするというのがあって、その時間を会計年度職員として雇うんですけども、実際、それも必要なんですけども、スクールカウンセラーを拡充されますよね。そのスクールカウンセラー、これ一番子どもも含め、保護者、また教職員も含めてこの相談に乗るというスクールカウンセラーの拡充ってどうなっているんですか。配置を拡充すると県の予算には入っているんですけども、町としてどのように対応していくのかをお願いします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

スクールカウンセラーの拡充についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、議員おっしゃられたとおり県の事業となりまして、今現在も県の教育委員会のほうから2名来てもらっています。いわゆる中学校区を1つとして拠点校として、蟹中学区、北中学区でやっております。当然このような需要も多いものですから、町としましてもなるべく私どもの希望に沿ったような形での提案というか要望はしているところなんですけれども、全く100%というわけにはいきませんので、なるべくそれに沿っていただけるような形で根強く交渉していきたいと思っております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

あまり聞き取れなかったんですけども、拡充されて小中学校に今でもあるんですよね、カウンセラー的な入ってやるんですけども、それをもうちょっと入れる時間を増やす方向なんだと思うんです。それを実際小学校、今回弥富市の、これ本当蟹江町で起こらないこともあり得ない事件だったんです。そういう意味でスクールカウンセラー、教職員も含めてその相談に乗れる体制が本当にもうちょっと充実できていくのか。小学校、中学校、どちらに重点を置いていく予定ですか。要望するのか、どう入ってもらうという、要望するんですか、やっぱり。県からいついつ伺いますということなのか、町から要望して来てもらうのか、その辺をお願いします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

すみませんでした。

町の要望に対して県がそれに応えていただけるという形です。先ほど申し上げましたが、町はやっぱりたくさん来ていただきたいんですけども、なかなか100%をかなえていただくということは難しいということです。

平均的なので、単純に北中学区、蟹中学区なので、本当に言えば蟹中学区のほうが若干多いかなという形だと思います。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

スクールソーシャルワーカーを含めて、これから本当に4月の新学期が始まる大事な時期ですよ。その辺を実際あってはならない事件を起こさないように、先生もそうですよね。保護者にも相談が受け付けられる体制づくりの意味でスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーも本当に必要だと思うんだけど、特にカウンセラーに今後、県のほうも拡充していく予定ですので、中学校のほうになるべく重点を置いてということは言ったんだけど、やはり今回弥富の件も中学校ですよ。その辺のことも含めて充実をお願いしたいと思います。

以上です。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

215ページの外国語指導についてです。223ページが中学校の同じです。これについてですけども、債務負担行為にも示されているんですけども、単年度契約ではなくて複数年契約、3年契約の意味合い、どういうメリットがあるのか、意味合いを教えてくださいのと、外国語指導をしてくださる方の資格というのは何かあるんですか。役場としての判断の基準、そういうものがあるのか、判断できるものが何かよりどころがあるのか、その辺をちょっと教えてください。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えいたします。

ALT、令和3年度につきましては単年度契約をさせていただきました。これは、コロナ禍によって外国語補助指導員がなかなか確保することが難しいということがあって、それまでは3年間の継続契約をしておりましたが、令和3年度だけ1回単年度にさせていただきました。これで新年度、令和4年度からは長期継続契約の3年間の契約をさせていただくところです。

メリットとしましては、やはり単年度単年度で教える方が変わるということはやっぱり子どもたちにとってもよくないことだと思いますので、なるべく長い期間やっていただけるような形でということを考えております。

それから資格につきましては、一応ネイティブスピーカーということで、いわゆる外国語、中学の場合は英語ですが、英語を母国語とする方をお願いしております。

以上です。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

安定確保の意味合い、それから長期ということであるならば、3年というのが長いのか短いのかということなんです。どちらにしてもどこかで切れるところがあったら、そこで切れる

子にしてみれば次は変わるということなので、そのときそのときの判断でしょうがない。どこかで途切れはあるのかなという気がします。

それから、ネイティブスピーカーと一口に言うものの、この間代表質問のときに吉田議員からもちょっとあったと思うんですけども、イギリス英語、アメリカ英語、オーストラリア英語とかいろいろあって、なおかつその中にもテキサスなまりの人とかいろいろな地方の方言を使う人とかいろいろあると思うんですけども、その辺がこちらで判断できるのか、よくありますよね、外国から来た人が大阪に来て、大阪弁しかしゃべれないということで、芸能界とかであればそれで面白いでいいんですけども、そうじゃなくて普通の社会生活になった場合に、日本から海外に出て行って、この人テキサスなまりしゃべっておるとかというふうな状態にならないのか、そこが指導する側が判断しているのか、何弁を使っておるとか判断できているのか、そこはどうなのでしょう。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

先ほど申し上げましたとおり、母国語を英語、外国語とする方ということになっておりますので、こちらは業者のほうにきちんと仕様書を示したところで、業者が選定しているというところになります。なので、町のほうでそれがいわゆる日本語でいうと何とかなまりがあるのかとかそういったところはすみません、判断はしかねるところがあります。

それから、実際に今来ていただいている指導員の方につきましても、アメリカ出身の国籍の方もあれば、いわゆるアジア系、フィリピンの方もありますので、それを仕様書どおりにやっていたらというところで業者の判断で選んでもらっているというところだと考察しております。

以上です。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

我々ができないからお願いするんであって、ということは判断もこちらではなかなかできない。だから委託業者をお願いして信用するしかないというのはしょうがない、分かるんですけども、です。余計に委託業者との信頼関係、そういうのをしっかりと築いていただいて、本当に失礼な言い方か知らないですけども、まともな人、それからただしゃべればいいというもんじゃないかと、やっぱり指導力があるかないか、ここも判断してもらわなアカンのです。その辺も今後きちんと、要は委託業者が窓口で、そこしかずがる所がないので、そこときちんと打ち合わせをしていただいて契約をしていただくようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続きまして、10款公債費、11款予備費、264ページから267ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で議案第14号「令和4年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結いたします。

ここで、消防長、消防次長兼消防署長、消防次長兼総務課長、給食センター所長、子ども課長、生涯学習課長の退席と、産業建設部長、上下水道部次長兼水道課長、民生部次長兼保険医療課長、介護支援課長、下水道課長、健康推進課長の入場を許可いたします。

入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(午後1時35分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時40分)

○議長 佐藤 茂君

日程第2 議案第15号「令和4年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは285ページから328ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

国保について少しお伺いをいたします。

これ、子どもの均等割の軽減も以前、委員会で議論もしました。今回、特に289ページにある一般会計の法定外繰り入れについてちょっとお伺いをいたします。

今まで、昨年、一昨年と法定外繰り入れ7,000万円ずつ一般会計から入れてきました。多いときには1億円を入れているときもあったんですけども、今回5,000万円に2,000万円減らしているんですけども、このいきさつについてお願いいたします。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

それでは、ご質問がございました一般会計繰入金の令和4年度5,000万円ということで予算計上させていただきました件のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、大前提といたしまして、私どもが進めていかななくてはいけないということが、国保財政運営の健全化というものをとにかく第一に考えなければいけないということ、それからもう一つ、保険税率の改正も併せて被保険者の方の急激な負担を招かないことを第一に考えるというところで、その2本立てで考えたところ、平成30年度に国保の財政が県のほうへ一

本化されまして、それに伴いまして制度自体が納付金を払う代わりに保険給付費の心配は要らないよという形に変わってきたわけですが、今回、平成30年度からそろそろ4年間経過いたしまして、大体納付金も毎年これぐらいであろうというめどがついたところ、それから町の国保財政の運営もちょっと不透明であった、県に一本化されたときにどのようなかなという不安が大変あったんですけれども、それもだんだん分かってきたというところで、今回まず第一に、繰入金についての中身の精査をさせていただきました。それで、本当に繰入金として繰り入れなければいけない額というのは一体幾らぐらいでなんであろうというところの精査をさせていただいたこと、それと、過年度、この4年間の決算状況などを検証し、また、町の財政状況なども考慮した上で、またそれから国保特会で保有をしております基金の活用ができないか、どれぐらい活用できるであろうかというところを考え合わせまして、今回はまず基金を取りあえず使いたいというところを第一に考えまして、今回2,000万円減額をさせていただいたんですけれども、基金のほうで2,000万円上乗せをするという形で1億円の基金を投入するよというまず計算をさせていただいて、5,000万円の繰り入れを一般会計のほうからお願いした経緯でございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

法定外繰り入れについて、国保の健全化、いろいろ言ってくれたんですけども、基本的に県の方針、国の方針もそうなんだけれども、法定外繰り入れをやめろというのが目的だね。実際の話。そこで、トータル今、そうすると支払準備基金、昨年8,000万円だったっけ、それを今回1億円にするということで、トータル差し引きすると一緒になるんだけど、支払準備基金、決算のときに2億8,000万円ぐらいあったんだっけ。そこまでなかったですか。ちょっと忘れちゃったんだけど、2億4,000万円あって、それが多いか少ないかはちょっと置いておくとして、じゃあ今、法定外繰り入れ、その辺を含めてこのちょうど同じ289ページの上の方にある保険者の努力者支援分がありますよね。この制度なんだけれども、その中に法定外の繰り入れを削減させる、あと収納率を上げる、入っているんだけど、そもそもこの努力者支援制度自体、どのような制度か、再度お願いしたいと思います。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

こちらにございます保険者努力支援分ということで、保険給付費交付金の中の特別交付金の一部でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど板倉議員言われたものもあるんですけれども、大きなものとしたしましては、特定健診の受診に関するものが主なものでございます。受診率であるとか、あと重症化予防をどのようにしていくか、それからジェネリック医薬品などをどのように普及させていくかというようにところでいろいろとポイントを重ねていって、この交付金が頂けるという形になってございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

医療費抑制が目的で特定健診を向上させて医療費を抑制させて、ジェネリックも使いながら保険給付を少なく減らしていくということなんですけれども、その中でも完全に法定外繰り入れをなくしていけという方向もあると思います。今後、それをどう持っていくのか、最終的に国保財政が厳しければ、法定外繰り入れを増やさないといけないと思うし、その辺どういう方向性を今のところ考えているのか、最後に聞いて終わりたいと思います。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

今後の法定外繰り入れの考え方でございます。まず、法定外繰り入れと一くくりにいたしましても、決算補てん目的のものとそうでないものということで2つに分類されます。そのうち、赤字としてみなされて解消しなさいよ、ゼロにしていきなさいよ、計画を立ててしっかりと解消していきなさいよと言われるのは、決算補てん目的のものでございます。決算補てん目的の中でも3種類に分かれまして、それはもちろんずばり決算補てんの目的のもの、それから保険者の政策によって保険税の負担緩和を図るために一律に投入するもの、それから子どもさんに対する保険税の減免の一律の引き上げなんかもここに当たるんですけれども、地方単独の保険税減免なんだけれども一律でやってしまうようなもの、それから3番目に、過年度の赤字、累積赤字を補てんするようなもの、この3つについては決算補てんの目的に当たりますよということで赤字解消をしなさいということになっております。赤字解消に当たらないものについては、これは決算補てんの目的以外のものになりますので、解消をしなさいという形にはなっておりません。どういったものが当てはまるかといいますと、主なものといましては、地方単独でやっております医療費の補助、例えば蟹江町の場合でいいますと、子ども医療費などの引き上げによって、保険給付費が増額してしまうよというような場合がありますので、福祉医療の波及分については交付金が減額されてきますので、その部分については法定外で補てんしてもいいでしょうと。あと、保険料の減免です。町でもいろいろなご家庭の状況によって町の独自の減免というものをやっております。まさに蟹江町が法定外繰り入れとして入れておりますのは、ここの保険料の減免に充てるもの、それから福祉医療の波及分、それから様々な事情での何か災害などあったときの保険料の減免のためにということで入れさせていただいております。なので、今後もその部分については、やはり一般会計のほうからお願いしなくちゃいけないかなというふうに私のほうでは思っております。その額がじゃあ一体幾らが適正なのかということにつきましては、やはり今後の状況にもよって変わってくるかと思えますし、今のままでいいのか、やはりもう少し見直したほうがいいのかというのをもう少し精査させていただきながら、今後、ただし町の一般会計の財源というのも厳しいというのも分かってございますので、そこら辺のところで見ながら、お願いするべきものについてはお願いするという形でやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、以上で議案第15号「令和4年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

続いて、日程第3 議案第16号「令和4年度蟹江町土地取得特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは333ページから343ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑がないようですので、以上で議案第16号「令和4年度蟹江町土地取得特別会計予算」の質疑を終結いたします。

日程第4 議案第17号「令和4年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは349ページから382ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

予算ということではないんですけれども、予算的なことも関係してくるのでちょっとお聞きします。

今回、町長の所信表明でもあった「あおばの郷」ができます。今現在、地域密着型の小ぢんまりした特養なんだけれども、今、蟹江町の実際特別養護老人ホームの待機者って分かりますか。それを踏まえて、「あおばの郷」ができて入所の待機者がなくなっていくのか、その辺を知りたいのでお願いいたします。

○介護支援課長 後藤雅幸君

それでは、ただいまご質問にありました特別養護老人ホームの待機者の数でございますが、待機者というものに関しましては、例えば複数の施設で待機している方などもございますので、重複という部分もございます。こちらの実数に関しましては、数え方によっても違ってきますので一概には言えませんが、昨年度の県の追跡調査でいきますと7名というような数字がございましたけれども、実際に私どものほうが町の特別養護老人ホームのほうに電話等でお聞きいたしますと、それは短期的なものを含めてやはり20名を超えるような方が待っているというようなお答えをいただきます。ですので、実態に関しては数え方によっても違いますけれども、やはり相当数の方が待ってみえるというような実態をつかんでおります。

以上でございます。



○5番 板倉浩幸君

なかなか分かりづらいんで、確かに特養いっぱいだと、また違うところも申し込むというのがあるって、なかなか実際の待機している人が把握できないというのは分かるんですけども。その辺で「あおばの郷」もできて、入所ができるようになれば、蟹江町に特養もそんなにあるわけじゃないので待機者もなくなるということになって、そこをじゃあ今特養に入れる方、要介護3以上ですよ。そこで実際1、2の方でも条件に当てはまれば入れるということがあるので、その辺も含めて本当の待機者を重複しているのも調べようとしたら調べられると思うし、待機者をちゃんと把握して、本当に困っている、今回介護保険料を昨年引き上げたときも、あおばの郷、地域密着型をつくるから、その辺で介護費がちょっと上がるということで引き上げをした経過があるので、その辺もかみ合わせてくると、実際の本当の待機者数、必要ないものをつくっても仕方がないことだし、そんなことはないと思うんだけども、その辺を含めてもうちょっと実際の待機している人をちゃんと把握することはできないものなのかお願いいたします。

○介護支援課長 後藤雅幸君

ただいまご質問にありました待機者の実数の把握ということにつきましては、今後、私たちも町の施設等に細かい詳細、どういった方が待ってみえるのかなど、そういったところを調査いたしまして、なるべく正確な人数の把握に努めさせていただきたいというふうに考えております。

また、特養に関しましては、要介護3以上の方が入所するという原則がございますけれども、状況によっては要介護1、2の方も入れるということもございますので、そういった必要性も考慮しながら、そういったところも状況に合わせて考慮していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、以上で議案第17号「令和4年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第18号「令和4年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは387ページから393ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、以上で議案第18号「令和4年度蟹江町コミュニティ・プラント

事業特別会計予算」の質疑を終結します。

日程第6 議案第19号「令和4年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは399ページから417ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

今回、町の広報や何かにも書いてある10月からの医療費の2割負担、一挙に倍になるということなんですけれども、全国的に平均で対象者が2割くらいになるんじゃないかということなんですけれども、その辺、町として対象者をちゃんと把握できているのかお願いいたします。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

令和4年の10月から実施されます2割負担の導入でございますけれども、蟹江町としても対象者数の大まかな把握はしております。先ほど、板倉議員がおっしゃられましたように、大体20%程度というところで、蟹江町も大体それぐらいに当たりまして、試算では約22.28%の方が2割負担になるということで、蟹江町被保険者の方からすると1,093名ほどが2割負担に、これは1年前の所得でやっておりますので、実際に導入されるときにはどれぐらいになるか分からないんですけれども、やっぱり県平均ぐらいになるであろうと試算しております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

蟹江町としても大体平均的に2割ぐらいただろうと、これ本当にどうなのかなということなんです。今、コロナ禍の下でますます引き上げられたおかげで医療抑制、病院にかからないということが出てきて、特に後期高齢で75歳以上ということで本当実際どうなんだと。病院に行かないから手遅れになるということも今ちょっと問題になってきているんですけれども、その点を踏まえて、国が決めちゃったから仕方がないと言われれば仕方がないことなんですけれども、じゃあ実際それに対応していくのに、町として保険料設定についても広域化になって県が統一ということになっちゃっているんですけども、その辺を含めて対応自体、町としてどうしていく予定でいるのか、その辺何も考えていないかもしれませんけれども、ちょっと難しい質問になると思いますけれども、答弁できたらお願いいたします。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

2割負担ということで、ご負担が増える方も先ほど20%ぐらいおるよという話をさせてい

いただきました。ちょっと大変心苦しく町としても思っておるところでございます。国のほうの制度にこちらとしても従わざるを得ないというところがございますので、同じように10月から導入をさせていただきます。

ご質問があれば、いろんなところで何でもこうなったのか、そういう疑問があるような場合については、窓口のほうで丁寧な説明をさせていただいたり、それからできるだけご負担がないようにさせていただきたいと思っております。国のほうも一気に2割負担でということではなくて、やはり軽減措置が導入されます。増額が一月当たり3,000円を超えないようにという措置だとか、1年においても2万6,000円の負担までに抑えるよという軽減措置も導入するということを言っております。そのために、こちらのほうとしても愛知県の広域連合と足並みをそろえまして、事前に高額医療費などの超えた場合の振込先を事前に把握して、速やかに申請をすることなくお返しできるようになどの措置は県と併せて一緒を取っていきたいと思っておりますので、大変心苦しいことではございますけれども、できることをしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、以上で議案第19号「令和4年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

続きまして、日程第7 議案第20号「令和4年度蟹江町水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

予算書の最初のページにある1ページ目についてなんですけれども、有収率が毎回一番気にかかる数字なんです。昨年90.5%から84.6%ということに下がっております。どこかで漏れているのか、その辺ありましたらお願いしたいのと、その下にある配水管の布設工事費です。3億8,320万円です。これなんですけれども、大体同じくらいで来ているんですけれども、今回の計画的なことの確認と、昨年の予算でもそうでしたけれども、企業債がもうなくなりました。そこの面でどう考えるかなんです。この布設工事を今後ずっと、古いところだとだいぶん長くてすぐ取り替えなければならないことになってきている中で、せつかく企業債がなくなってこの辺の工事費について、今の時期だから本当に企業債を借りてやっていったほうがいいと思うんです。その結果、いつも僕が予算決算でも反対しているのに、基本料金の見直しも今のときだったらできるんじゃないかなということを考えますけれども、この

点についてお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

板倉議員、2点の質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目、有収率の低下でございます。これは昨年度、決算のときにもちょっとお話しさせていただきましたが、大本のメーターのほうの誤差が生じたということで、きちっとした精密な精査をいたしまして、正規な数量に戻したところ、有収率が下がってしまったというのが原因でございます。

2点目でございます。配水計画でございます。配水計画のほうは、昨年度も合わせて今年度も大体約3キロメートルぐらいの布設替えを予定してございます。八幡地区から泉というところの配水の計画を予定してございます。

それから、企業債の考え方でございます。昨年度も板倉議員のほうからもうそろそろ考えたほうがどうだというご意見をいただきました。私どもも預金も下がってきておりますので、もうそろそろ起債を借りて事業を進めなければならぬというふうに考えを持ってございますので、その辺も念頭に踏まえて事業の進め方を再度検討していきたいと考えております。それに併せて基本料金の見直し等も、随時必要のあるべきときに考えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○5番 板倉浩幸君

有収率については、たしか決算のときにそう聞いて僕も忘れていて、そうすると大体85%前後でずっとメーターを替えたから大体そのぐらいで行くということでもいいのかな。

じゃあ実際もっと上げる努力ってするつもりですか。その確認と、企業債を今の現状ないということで、ちょっと基本料金の見直しも含めて考えたいなと前向きな意見と捉えていいのかな、僕は、と思っておりますので、ぜひ今の時期だからこそ考えていただきたいと思っております。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

有収率の低下については、現在87%から85.6%に下がってございます。この辺を踏まえて水圧調査とか配水の調査、いろいろなことを含めまして有収率の上昇に努めていきたいと思っております。

企業債のほうは、電気設備の計画、いろんなことを考慮し、来年、再来年頃をめどに借りて事業のほうを進めていきたいというふうに思っております。その辺はまたもう一度計画の見直しを順次行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○4番 水野智見君

4番 水野です。

次長に以前にもお聞きしたことがあると思うんですけども、蟹江町外に水道の本管等があるところがあると思うんですけども、私、個人的にも関係しているんですけども、名古屋市中川区なんですけれども、そこの本管自体が、実際以前事故があつて分かったんです

けれども、土地改良区の排水路の土手を利用して本管が布設されているんですけれども、そここのところで見られるような方法とか何かないかということと、あとそのどういうふうに通っているかということが、そここのところを通って名古屋市は土地改良区が管理しているんですけれども、その道路のどの辺を通っているかということの図面を改良区の事務所の方に届けてほしいということでお話ししたんですけれども、多分まだ届いていないと思うんですけどもその辺のことと、それは国道の南なんですけれども、国道の北で、これは以前利用されていたみたいなんですけれども、前回確認したら、今は一切使われていないということで聞いていたんですけれども、ただ、使われなくなった本管がきちんと撤去されているかどうかも含めてお聞きします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

水野議員の質問にお答えさせていただきます。

蟹江町から町外のほう、他の市町村、特に名古屋市でございます、名古屋市の土地改良道路をお借りして配水を送っているところは存在いたします。以前、議員からご指摘があった配管図とかの申し出については、すみません、私ども引き継ぎがうまくできておりませんので、もう一度改めさせていただきます、配管図の提出をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

また、国道の北側と南側も一部今蟹江町の水道が走っている状態でございます。切り替えの際に対しましては、名古屋市との協議の中では既存のものは撤去しないような形で協議を進めておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○4番 水野智見君

それは名古屋市の道路であれば、別にそれでいいんですけれども、実は国道の北の方の東西のところの道路に関しては農道で、改良区の道路なんです。実は今、私どもの農業のほうのやり方が個人個人ではなくて、人・農地プランでやることになりまして、今後、農地を委託しているものですから、その関係の中で協議した中で、道路の整備も必要な部分はやらなきゃいけないという話にもなったものですから、そのときに管が入ったままだと、その管を処分するのもお金もかかると思うしあれなんですけれども、そういうこともあるものだからちょっとお尋ねしたんですけれども、それは例えば具体的に工事がいつになるかも決まっていなだけで、なるのであれば、その辺のこともきちんと検討してもらいたいと思うし、仮に後々起きたときに、まだそれが決まる前であれば、町のほうに撤去した部分のことに負担してもらいたいと思うんですけども、その辺はまた私が関わっているときには残るかどうかわからないからあれですけども、その辺のこともきちっと明記した上でお願いしたいんですけれども、その辺もう一度お願いします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

すみません、水野議員にご心配をかけていただきまして申し訳ありません。

一度ちょっとゆっくりいろんな事情を聞かせていただきまして、そのときに配慮したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。すみませんがお願いします。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、以上で議案第20号「令和4年度蟹江町水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第21号「令和4年度蟹江町下水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

この下水道事業なんですけれども、企業会計ということで、前年度と予算を比較して6億7,000万円減額しているんです。これって基本的に何が元で、下水道事業をやらないわけじゃないと思うし、その辺をお願いします。

○下水道課長 浅井 修君

それでは、板倉議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

昨年度比で6億7,000万円ほど増減比較で減額となっております要因ですが、大きなものとしたしましては、本管の工事費のほうがかなり減額となっております。計画的に進めてはおるところではございますが、4年度におきましては、整備エリア、前年度比39%ぐらいの減ということで、エリア面積の減少によるものに伴う工事費の減少ということでございます。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

基本的に工事費の減額、エリアがちょっと小さい地域を今年度重点的に進めるということで、単純にそういうことで考えておけば、だからその辺で毎年進める工事によって上がったりがったりしていくということで考えればいいですね。もう一点お願いします。

○下水道課長 浅井 修君

そのとおりでございます。計画的に事業を進めてはおりますが、どうしても財源的なお話とか、あと今年度、来年度予定しておりますところにつきましては、上水道をはじめ温泉管の支障とかもございますので、そこら辺で事業に時間がかかったりするのが要因でございます。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

本年度、来年度に向けては、今、緑まで進んできて、近鉄からこっちのちょうど安藤議員のこの辺の八幡辺りまで来てどんどん進めていくんだけれども、これは言うとおりの温泉管があるんです。その辺で事業費がやっぱりかかっちゃう場合もあるし、場所によって事業費

の関係があるということが大体分かりましたので、その辺で若干違ってくるのは仕方がないのかなと思いますので、ぜひ下水道事業については広域下水道ということで進めていかなければならない事業だと僕も考えていますので、ぜひお願いいたします。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。下水道に関してお伺いします。

今、板倉議員からもありましたけれども、これから私の住んでおる地域が進んでいくところで、かなり工事も幹線が進んでおります。そんな中で受益者負担金が大きく計上されているんです。普及も順調に進んでいると思うんですけども、ここで見ると、使用料のほうは102.9%ということはあまり伸び率としては伸びていないように思うんですけども、要は既にかなり普及しておるので、分母が大きいから率としては上がってこないよというような理解でいいんでしょうか。

○下水道課長 浅井 修君

ただいまの質問でございます。予算書で行きますと27ページのところに受益者負担金という収入の項目がございます。また少し戻っていただいて21ページのところには、下水道使用料という予算立てがしてございます。まず、27ページの受益者負担金につきましてご説明させていただきます。

受益者負担金とは、本管工事を行ったエリアの住民さん、土地所有者の方に翌年度負担していただくものでございます。27ページの本年度予算額3,948万円計上させていただきました。昨年度と比較いたしまして2,400万円余りの増額、163%アップで見込んでおります。こちらにつきましては、令和3年度に整備したエリアの方から受益者負担金を頂くもので4年度はございますが、2年度に整備した面積に比べて3年度は大幅に大きくなったということで、163%アップということになってございます。

一方、議員ご指摘がありましたとおり、21ページの下水道使用料につきましては、整備が終わった区域の方、住民の方が下水道におつなぎをいただいて初めて使用料として収入となるものでございます。見込みといたしましては、昨年度比較で660万円ほど増額を見込んだわけでございますが、2.9%ほどのアップとなっております。こちらにつきましては、おっしゃるとおり分母、今まで平成14年度から整備をして22年度に供用開始をしておりますが、それまでの通算のつないでいただいておる方、プラスアルファ新たにつながれる方の使用料を積算しておりますので、大体1年間で200件から250件ぐらいの新たな接続を見込んでおりますので、率といたしましてはそれぐらいの伸びとなっております。よろしくお願いいたします。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

私どものほうはまだこれからですので、ちょっと詳しいことは分からないもんでお聞きしたいんですけども、それから周辺の住民の方からもいろいろ問い合わせが来るものですか

ら、受益者負担金です。この間の全協でもありました不納欠損が発生しておるということなんですけれども、この仕組みがちょっとよく分からないんです。公共ますがその前に受益者と行政とで話し合いができて折り合いがついて、公共ますが座ってこの受益者負担金が発生するのか、そうではないのか、納得づくであればこんな不納欠損というのはあまり出んような気がするんですけれども、結構数が出ておるというのは、ここがちょっとよく分からないので教えてください。

○下水道課長 浅井 修君

ただいまの受益者負担金の関係に関するご質問に答弁させていただきます。

先般、全員協議会のほうで少しご報告させていただきました受益者負担金の不納欠損の件でございます。下水道事業につきましては、都市計画法に基づいて受益者負担金を賦課させていただいております。当初計画いたしました全体事業費の中で、おおむね5%ぐらいを各住民の方に負担していただくというような大きな数字の割り算の中で、1平方メートル当たり300円というご負担をお願いしておるものでございます。こちらにつきましては、さきに答弁させていただきましたエリアの整備が終わりました翌年度に賦課させていただくものでございます。こちらにつきましては、賦課してから5年間徴収ができないこととなりますと、欠損処分で運用をさせていただいておるところでございます。今のお尋ねのありました不納欠損をした内容につきましては、不動産、土地の所有者の方に対してかけさせていただいておるわけではございますが、そちらの所有者の方が、訳あって競売によって所有権を失って徴収できなくなったものが要因となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○13番 安藤洋一君

管が通ったエリアをがぼっと網かけみたいな感じになるんですか。

○下水道課長 浅井 修君

失礼いたしました。答弁漏れがありました。

受益者負担金を頂くタイミングと条件といたしましては、整備をして供用開始をした翌年に頂くことになっております。住まいやがございまして、敷地の中に公共ます、道路に本管を入れながらますをつけさせていただきますが、そのますをつけた翌年度が基本的に頂くものでございますが、訳あって農地だとか駐車場ですがつけられない状況の土地もございまして。そちらの方たちについても、いつでも使える状況ということで賦課させていただいておるのが現状でございます。

以上でございます。失礼しました。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。そういうことで、納得づくで公共ますを据えてというんではない場合があるというのは当然そこで行き違いがあつたりする可能性もあるので、これから先、



供用に向けていく地域では、なるべくその辺のことも分かりやすい説明会を開いていただいて納得していただいて、できるだけ不納欠損のないような方向に持っていただくように、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○下水道課長 浅井 修君

大変失礼いたしました。まさに新たに今後計画をしておる4年度工事を実施するエリア以降の住民の方につきましては、工事を開始するタイミング、毎年6月ぐらいに、安藤議員のお宅も来年度、4年度計画をしておりますが、ご案内をさせていただいて住民説明会を開催する予定でございますので、ぜひご参加していただきながらご理解いただくように努めたいと考えております。

また、その折には、一般的なお話、ご負担いただく内容とか制度的なお話はさせていただいております。また、工事が終わるこの3月のタイミング、第2回目の住民説明会を行う予定でございますので、こちらのタイミングにつきましては、受益者負担金の手続きに関する詳細な説明を第2回目として行う予定でございますので、今後、周知、啓発に丁寧に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番 水野智見君

先ほどから説明とかありましたけれども、下水が始まる前に、住民の方に対する説明が当然なされているんですが、最近コロナの関係で、いつもは1回で済む説明会が2回、3回行われているということで、担当それぞれ課長も含めて負担があると思うんですけれども、その関係で手当のところでもいろいろ見ていたんですけれども、どういう形で変わったのかが私よく分からなかったものですから、その辺どういうふうに変わってきたのか教えてください。お願いします。

○下水道課長 浅井 修君

ただいま水野議員の質問に回答させていただきます。

住民の説明会というところでございます。実は毎年、先ほど言ったように年に2回地元説明会を開催させていただいております。ここ2年ほどはコロナの影響によりまして、説明会の1回当たりの説明対象の住民の方につきましては、複数回に分けて実施をしております。令和3年度の工事予定開始時の6月の説明会につきましては、緑・旭地区の住民の方につきましては公民館の集会室で予定をしておりました説明会が、貸し館ができないような状況になりましたので、中止をさせていただきました。実は今週の土曜日、日曜日に第2回目の緑・旭地区の住民の方に対する説明会を予定しておりますので、この折には丁寧に説明をしたいと考えております。

以上でございます。

○4番 水野智見君

説明会の回数が増えれば、職員の時間外手当等が増えてくると思うんですけども、その辺がどういうふうになっているかということがお聞きしたかったんですけども、監査委員の方から、この毎年決算審査の意見書の中に、国では働き方改革を進めており、職員の健康管理の面においても時間外勤務や有給休暇の管理を的確に行うように職場環境の整理を行ってほしいというふうに言われています。こういう説明会も担当職員に振り分けして整備されていると思うんですけども、それも含めて手当がどういうふうに予算の中では2、3年前と比べて増えているのかということをお教えください。

○下水道課長 浅井 修君

大変失礼いたしました。今の関連した時間外手当の関係の予算計上でございます。基本的に事務職員につきましては、予算書でいきますと23ページ、技術職員につきましては、資本的支出ということで28ページのほうで手当のほうを計上させていただいております。

職員の内訳につきましては、事務的な職員が4名と技術的な職員が2名ということで、一応線引きをさせていただいて計上させていただいております。

時間外につきましては、昨年と比較いたしまして同額の計上をさせていただいております。こちらにつきましては、さきにお話のありました土曜日及び日曜日の勤務につきましては、基本的には時間外手当で対応すべきところなんですけども、職員の健康面を考慮いたしまして振替休日を半分以上は取らせるというような運用で回す予定をしておりますので、そちらのほうで計上とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○4番 水野智見君

分かりました。ありがとうございます。

やり方がそれぞれ考えられて対応してみえると思うんですけども、先ほど繰り返しになりますけれども、監査委員の方より職員の健康管理の面においてしっかり管理をして、職場環境の整備を行ってほしいと言われておりますので、これは下水に限らずのことではありますが、そういうことも耳にしたものですからお尋ねしました。よろしくお願ひします。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようですので、以上で議案第21号「令和4年度蟹江町下水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 佐藤 茂君

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会させていただきます。

どうもご苦労さまでございました。

(午後2時33分)